# 平成24年度

# 球技場得点表示板改修工事

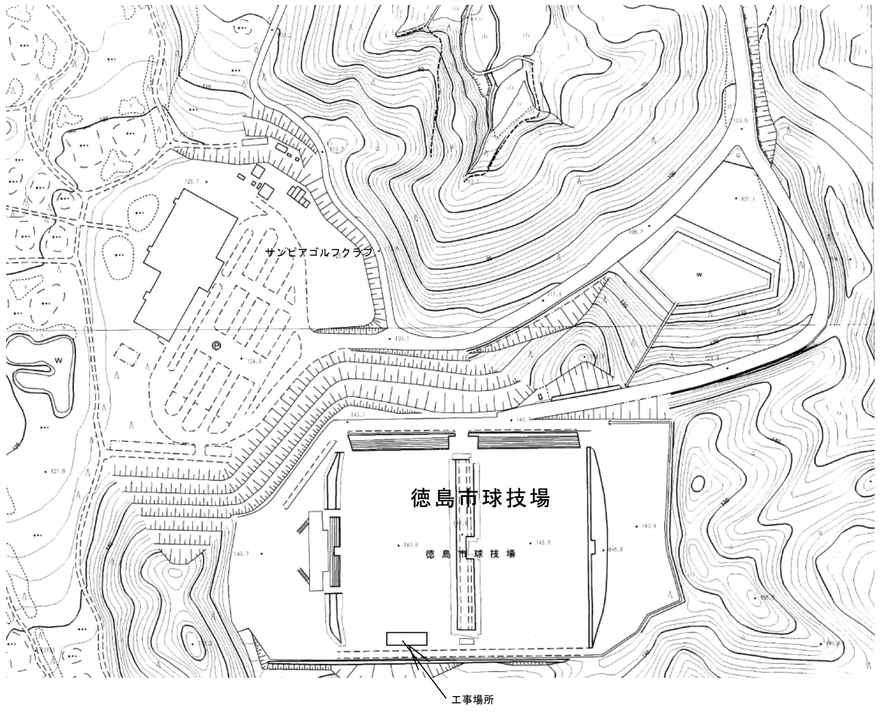


付近見取図

| 番号 | 図番 | 図　　名 |
|---|---|---|
| | A-1 | 特記仕様書１ |
| | A-2 | 特記仕様書２ |
| | A-3 | 特記仕様書３ |
| | A-4 | 特記仕様書４ |
| | A-5 | 特記仕様書５ |
| | A-6 | 構造特記仕様書 |
| | A-7 | 解体特記仕様書 |
| | A-8 | 得点表示板配置図 |
| | A-9 | 得点表示板図 |
| | A-10 | パネル図 |
| | A-11 | パネル・機器取付下地図 |
| | A-12 | 基礎図 |
| | A-13 | 基礎配筋図 |
| | A-14 | 表示装置特記仕様書 |
| | A-15 | 表示装置機器表 |
| | E-1 | 電気特記仕様書 |
| | E-2 | 電気改修配置図 |
| | E-3 | 電気改修管理棟平面図 |
| | | |

## 工事概要

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| □工事場所 | 徳島市入田町安都真 | | | | | | |
| □構　造 | Ｓ造 | | | □敷地面積 | | | ㎡ |
| □建築面積 | 工事部分 | ㎡ | 工事以外の部分 | ㎡ | 合計 | | ㎡ |
| □床面積 | 工事部分 | ㎡ | 工事以外の部分 | ㎡ | 合計 | 8.93 | ㎡ |
| 階別床面積 | 地下１階 | ㎡ | １階 | ㎡ | | | ㎡ |
| | | ㎡ | ２階 | ㎡ | | | ㎡ |
| | | ㎡ | ３階 | ㎡ | | | ㎡ |
| | | | | | 合計 | 8.93 | ㎡ |
| □工事内容 | 鋼工事　一式 | | | | | | |

建築工事仕様

１ 共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成22年版」（以下「標仕」という）による。

２ 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを摘要する。
(2) 特記事項に⊙印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
(3) 特記事項に記載の括弧内表示番号は、標仕の当該項目、表を示す。
(4) 設計図書に記載のあるメーカー、製品名、製品番号等については参考とし、係員の承諾を得て同等品を使用してもよい。

| 章 | | 項　目 | 特　記　事　項 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 一般共通事項 | ① | 適用基準等 | ⊙建築工事標準詳細図（平成22年版）国土交通省大臣官房営繕部整備課監修<br>・木造建築工事標準仕様書（平成22年版）国土交通省大臣官房営繕部監修<br>⊙工事写真の撮り方（改訂第2版）建築編　建設大臣官房官庁営繕部監修 | |
| | ② | 工事実績情報の登録 | ※適用する　・適用しない | (1.1.4) |
| | ③ | 施工計画書 | 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画及び工種別施工計画書を作成し、監督員に提出すること。 | (1.2.2) |
| | ④ | 品質計画 | 風荷重等（建築基準法による指定）<br>※風速　Vo=36 m/s<br>※地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ<br>※多雪地域の指定　無 | (1.2.2) |
| | ⑤ | 施工図等 | 施工図、原寸図、見本等は、施工に先立ち作成し、監督員の承諾を受ける。 | (1.2.3) |
| | ⑥ | 工事写真 | 工事写真の撮り方（改訂第2版）建築編（建設大臣官房官庁営繕部監修）に基づき撮影計画書を作成のうえ撮影し、カラー写真によりアルバムにて提出すること。 | (1.2.4) |
| | ⑦ | 電気保安技術者 | ・適用する　⊙適用しない | (1.3.3) |
| | 8 | 施工条件 | 下記以外は現場説明書による。<br>・建設発生土仮置場　※図示　・<br>・資機材置場　※図示　・ | (1.3.5) |
| | ⑨ | 災害防止処置 | 工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令に従い適切に処理すること。<br>道路及び周辺の土地、家屋、工作物等を損傷しないよう必要な予防措置を行うこと。損傷を与えた場合は、請負業者の負担で、その都度補修又は補償すること。 | (1.3.7) |
| | ⑩ | 発生材の処理等 | ・引き渡しを要するもの。（　　）<br>建設リサイクル法等に基づき適切に処理し、マニフェストを提出すること。 | (1.3.8) |
| | ⑪ | 施工中の環境保全等 | 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程(H9建告1536号、H15国交告187号）」に基づき指定されたものとする。<br>本工事に使用する土木機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(H3建経機発249号、H14国総施225号）」に基づき指定されたものとする。 | (1.3.11) |
| | ⑫ | 過積載運行の防止 | 関係法令に従い適切な運行をすること。施工計画書に防止策を記載すること。 | |
| | ⑬ | 化学物質を発散する建築材料等 | 本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の１）から５）を満たすものとする。<br>(1) 合板、木質系ﾌｧｰﾘﾝｸﾞ、構造用ﾊﾟﾈﾙ、集成材、単板積層材、MDF、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、その他の木質建材、ﾕﾘｱ樹脂板及び仕上げ塗材は、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。<br>(2) 保温材、緩衝材、断熱材はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。<br>(3) 接着剤は、ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｰn-ﾌﾞﾁﾙ及びﾌﾀﾙ酸ｼﾞｰn-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。<br>(4) 塗料は、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。<br>(5) (1)、(3)、及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 | (1.4.1) |
| | 14 | 交通誘導員 | ※配置する（設計数量として工事期間中　　人を見込む） | |
| | ⑮ | 技能士 | ※適用する　・適用しない<br>適用工事種別 ／ 技能検定作業<br>鉄筋工事 ／ 鉄筋施工（鉄筋組立作業）<br>ｺﾝｸﾘｰﾄ工事 ／ 型枠施工<br>鉄骨工事 ／ とび作業・構造物鉄工作業<br>ﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ工事 ／ ﾌﾞﾛｯｸ建築・ALCﾊﾟﾈﾙ施工・ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工<br>防水工事 ／ ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業・ｼｰﾄ防水工事作業<br>塗幕防水工事作業・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業<br>石工事 ／ 石材施工（石張り施工）<br>ﾀｲﾙ工事 ／ ﾀｲﾙ張り<br>木工事 ／ 建築大工<br>屋根及びとい工事 ／ 建築鉄板（内外装板金作業）・ｽﾚｰﾄ施工・瓦葺き作業<br>金属工事 ／ 内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）<br>左官工事 ／ 左官作業<br>建具工事 ／ ｻｯｼ施工・ｶﾞﾗｽ施工<br>塗装工事 ／ 建築塗装作業<br>内装工事 ／ ﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸ床仕上げ工事作業・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業<br>表装（壁装作業）<br>植栽工事 ／ 造園工事作業 | (1.5.2) |
| | 16 | 化学物質の濃度測定 | ⊙以下の物質の室内濃度を測定すること。<br>ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、スチレン、エチルベンゼン<br>⊙パッシブ型採取機器を用いて、次の要領で測定を行う。<br>①３０分間換気<br>測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押入等の収納部分の扉を含む）を開放し、30分換気する。<br>②５時間閉鎖<br>①の後、測定対象室の全ての窓及び扉を５時間閉鎖する。<br>ただし、造り付け家具、押入等の収納部分は開放したままとする。<br>③測定<br>イ　②の状態のままで測定する。<br>ロ　測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定を行えない場合は、8時間測定とする。<br>なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時が測定時間の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する。<br>ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。<br>④測定結果の提出<br>測定後、測定結果を監督員に提出すること。<br>測定対象室 ／ 測定箇所数 ／ 測定対象室 ／ 測定箇所数 ／ 測定対象室 ／ 測定箇所数 | (1.5.9) |
| | ⑰ | 完成時の提出図書 | ・完成図<br>※保全に関する資料 | (1.7.1) (1.7.2)<br>(1.7.3) |
| | ⑱ | 火災保険 | (1)対象物<br>工事目的物及び検査済材料（支給材料を含む）について付保すること。<br>(2)付保除外工事<br>次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。<br>①杭及び基礎工事<br>②コンクリート躯体工事<br>③屋外付帯工事<br>④その他実情を判断の上、必要がないと認めた場合（外壁補修工事等）<br>(3)付保する時期及び金額<br>鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に付保する。また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。<br>(4)保険期間<br>工事完成期日に１４日を加えた期日とする。<br>なお、工事延伸した場合には、保険の期間も延長すること。 | |
| | ⑲ | 下請を行う場合の市内企業の優先選定 | 請負者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島市内に主たる営業所を有する者（市内企業）の中から優先して選定するよう努めるものとする。<br>請負者は、市外企業と下請契約を締結する場合は、市外企業を下請負人として選定した理由を記した文書を発注者に提出しなければならない。 | |
| | ⑳ | 地元建設資材の優先使用 | 請負者は、建設資材を調達するにあたり、徳島市内に主たる営業所がある地元販売業者から調達するよう努めるものとする。 | |
| | ㉑ | 暴力団等による不当介入の排除 | (1)請負者は、受注工事に関し、暴力団等からの不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合(次の項に規定する場合は、下請負人から報告があったとき)には、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、併せて所轄の警察署に届け出ること。<br>(2)請負者は、受注工事の一部について、他の建設業者に下請負させた場合においては、当該下請負工事の施工に関し、下請負人が暴力団等から不当介入を受けたときは、請負者にその旨を報告することを義務づけること。<br>(3)請負者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じること。<br>(4)請負者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること。請負者は、当該被害により、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行うこと。その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、請負者は約款第２１条の規定により、発注者に工期延長の請求を行うこと。 | |
| | ㉒ | 徳島市環境基本方針 | (1)環境に有益な取組及び環境に負荷を与える取組について環境目的及び環境目標を定め、環境をより良くするため定期的な見直しを行い、システムの継続的な改善を図ります。<br>①環境に有益な活動　徳島市環境基本計画に基づき環境に有益な取組を推進します。<br>②オフィス活動　本庁舎におけるオフィス活動に伴い生じる環境負荷の低減を図ります。<br>③公共事業　公共事業の執行に伴い生じる環境負荷の低減を図ります。<br>④その他の活動　オフィス活動、公共事業の他の環境に大きい負荷を与える事務・事業に伴い生じる環境負荷の低減を図ります。<br>(2) 環境に関連する法令、条例等を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。<br>(3) 職員一人ひとりが率先して環境に配慮した行動を実践するよう、全職員に環境方針を周知するとともに、広く公表します。 | |

| 章 | | 項　目 | 特　記　事　項 | |
|---|---|---|---|---|
| 2 仮設工事 | ① | 仮囲い | 材　質　※コンパネ　・波形鉄板　⊙鋼板製<br>高　さ　※1.8m　・3m<br>仕　上　※なし　・ペイント<br>範　囲　※図示　・道路面　・隣地境面　・既存建物面 | (2.2.4) |
| | 2 | 足場 | ・枠組足場については、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成２１年４月）」による設置を行うこと。 | (2.2.4) |
| | 3 | 現場係員事務所 | 規　模　・10㎡程度　・20㎡程度　・30㎡程度　・40㎡程度<br>仕上げ程度 床　：合板又はビニル床シート<br>壁・天井：合板又はせっこうボードＥＰ塗り<br>備品等　机、椅子、白板、時計、ロッカーその他、監督員との打合せにより決定する。 | (2.3.1) |
| | ④ | 工事用水 | 構内既存の施設　※利用できない　⊙利用できる（※有償 ⊙無償） | |
| | ⑤ | 工事用電力 | 構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償） | |
| | ⑥ | 看板・許可表示板 | ⊙工事名、発注者、施工者の表示のある看板を設置する。内容は係員の指示による。<br>※現場に次の表示板を掲示すること。<br>建設業許可票(400×400以上)、建退共の標識（黄色）、労災関係成立票、施工体系図 | |
| | 7 | 洗車場 | 高圧洗浄機設置，排水設備設置 | |
| 3 土工事 | 1 | 埋戻し及び盛土 | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 | (3.2.3)(表3.2.1) |
| | ② | 建設発生土の処理 | ※構外搬出適切処理　・構内指定場所に敷き均し　・構内指定場所に堆積 | |
| 4 地業工事 | 1 | 既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭地業 | 種類　※遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭) | (4.3.2) |

| | 杭径(mm) | 杭長(m)及び種別 | 継手数 | セット数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 試験杭 | | | | | |
| | | | | | |
| 本　杭 | | | | | |
| | | | | | |

先端部形状　※開放形　・閉そく平たん形
杭の継手　※アーク溶接継手　・無溶接継手　(4.3.6)
杭頭の処理　※切断しない　(4.3.7)
施工法　(4.3.3～5)
・セメントミルク工法
支持地盤
・特定埋込杭工法
・国土交通省告示1113号第6による許容支持力式でα=(　)、β=(　)、γ=(　)を採用している工法
支持地盤

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 2 | 鋼杭地業 | 種類の記号　・SKK400　・SKK490<br>杭径(mm)　・ | (4.4.2) |
| | 3 | 場所打コンクリート | コンクリートの種別　・Ａ種　※Ｂ種<br>コンクリートの設計基準強度　(　)N/mm2<br>掘削工法　・アースドリル工法（安定液　※使用する　・使用しない）<br>・リバース工法<br>・オールケーシング工法（孔内の水張り　※行う　・行わない）<br>・場所打ち鋼管コンクリート杭工法<br>・拡底杭工法<br>孔壁測定　・行う（　）・行わない | (4.5.3)<br>(4.5.4～5)<br>(4.5.4～5) |
| | ④ | 砂利地業 | 材料　※再生クラッシャラン　・切込砂利又は切込砕石<br>厚さ　※60mm　・100　⊙150 | |
| | ⑤ | 捨コンクリート | 厚さ　※50mm | (4.6.4) |
| | 6 | 床下防湿層 | 施工箇所　※建物内土間スラブ及び土間コンクリート下 | (4.6.5) |
| | 7 | 地盤改良工法 | ・工　法：<br>改良径：<br>改良長：<br>本　数： | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 徳島市都市整備部公共建築課<br>徳島市幸町2丁目5番地　TEL 621-5345　FAX 621-5273 | 課長 | 課長補佐 | 係　長 | 担　当 | 設　計 | 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | 特記仕様書１ | 図面数 | 19 |
| | | | | | | | | 縮　尺 | ――― | 年　月 | 2012.9 | 図面番号 | A-1 |

## 5 鉄筋工事

① 鉄筋

鉄筋の種類 (5.2.1) (表 5.2.1)

| 種類の記号 | 呼び名 (mm) |
|---|---|
| ・ SD295A | ※ΦD16以下 ・ |
| ・ SD345 | ※ΦD19以上 ・ |
| | |

2 溶接金網

網目の形状、寸法等 (5.2.2)

| 網目の形状、寸法等(縦×横)(mm) | 鉄筋の径又は呼び名(mm) | 規格 |
|---|---|---|
| ※100×100 | ※6.0 | JIS G 3551による |
| ・150 ・75 ・50 | ・ | |

3 継手

継手方法等 (5.3.4)

| 部位 | 継手方法 | 呼び名(mm) |
|---|---|---|
| 柱、梁の主筋 | ※ガス圧接 ・機械式継手 | ・ |
| その他の鉄筋 ( ) | ※重ね継手 ・ | ・ |

④ かぶり厚さ

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは目地底から算定する。 (5.3.5)(表5.3.6)
・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

| 施行箇所 | 標仕表5.3.6の値に加える寸法(mm) |
|---|---|
| ・柱,梁,壁及び庇等の外気に接する打放し面 | ※10 ・ |
| | |

5 杭頭の補強方法 ・Ａ形 ※Ｂ形 ・図示 (別図 1.1)

6 帯筋 ※Ｈ形 ・Ｗ－Ｉ形 ・ＳＰ形 (別図 2.2)

7 梁貫通穴の補強

補強形式 ※Ｈ形 (別表 7.1～別表 7.3)
・建設技術評価制度『鉄筋コンクリート造の梁貫通補強材の開発』において評価を取得したもの又は、(財) 日本建築センターの評定品

8 機械吊上用ﾌｯｸ ・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 (別 7.3)

9 圧接完了検査 ※超音波探傷試験 ・引張試験 (5.4.9)

10 後施工アンカー

(梁部) D19 40ｄ＋使用ボンド規定埋め込み長さ

(梁部) D16 40ｄ＋使用ボンド規定埋め込み長さ

## 6 コンクリート工事

① コンクリートの強度とスランプ

普通コンクリートの設計基準強度 (6.1.4)(6.2.3)(6.11.1)(表6.11.1)(6.11.3)

| 適用箇所 | 設計基準強度Fc (N/mm2) | スランプ |
|---|---|---|
| 捨てコンクリート | ※18 | ・ 15 ・ 18 |
| 土間コンクリート | ※18 ・21 24 | ・ 15 ・ 18 |
| 基礎、基礎梁 | ・18 ・21 ※24 ・27 ・30 +湿度補正 | ⊙ 15 ・ 18 |
| 柱・梁・床・壁 | ・18 ※21 ・24 ・27 ・30 | ・ 18 ・ 21 |
| | | |
| 工作物 | ・18 ※21 ・24 ・27 ・30 | ・ 15 ・ 18 |

＋温度補正とする。

軽量コンクリートの設計基準強度

| 適用箇所 | 種別 | 設計基準強度Fc (N/mm2) | 気乾単位容積重量(t/m3) | スランプ |
|---|---|---|---|---|
| 押えｺﾝｸﾘｰﾄ | ・1種 ・2種 | ・18 ・21 | | ・ 15 ・ 18 |
| | | | | |

2 レディーミクストコンクリートの類別 ※Ⅰ類 ・Ⅱ類 (6.1.5) (6.4.1～2) (表6.1.1)

3 コンクリートの打放し仕上げ
・Ａ種 ( )
・Ｂ種 ( )
・Ｃ種 ( ) (6.2.5) (表6.2.3) (6.9.3)

④ セメント ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 (6.3.2) (6.13.2) (6.16.2) (表6.3.1)
・高炉セメントＢ種

⑤ 骨材 砂利及び砂のアルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B (6.3.3)
砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B

⑥ 混和材料 混和剤 ※ＡＥ剤、ＡＥ減水剤又は高性能AE減水剤 (6.3.5)
混和材 ※フライアッシュ

7 調合管理強度 ※セメントの種類及び気温による構造体強度補正値（Ｓ）は標仕表6.4.1による。 (6.4.5) (表 6.4.1)

⑧ テストピース 採取方法、本数は (6.10.4) による。 (表 6.10.2)
養生方法 ◯標準養生（管理試験） 現場養生（強度の推定試験）

9 床ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ仕上 （一般屋根防水層）※平たんさ ３mにつき7mm以下 (15.3.2)
（上記以外 ）※平たんさ ３mにつき10mm以下

⑩ 提出書類 施工前に、コンクリート配合表、骨材のアルカリ反応，塩分試験報告書を提出すること。
施工後 強度試験結果報告書 塩化物量測定結果報告書等

11 床型枠用鋼製デッキプレート 建設技術評価制度『鉄筋コンクリート建築物等における床型枠用鋼製デッキプレートの開発』において評価を取得したもの。

12 耐震スリット

## 7 鉄骨工事

① 鉄骨製作工場 鉄骨製作工場の加工能力 (7.1.3)
※建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた(株)日本鉄骨評価センター又は(社)全国鉄構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める ( Ｍ ) グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場

2 施工管理技術者 ※適用する ・適用しない (7.1.3)(7.1.4)

③ 材料 鋼材の材質等 (7.2.1)(表7.2.1)(7.2.4)

| 種類の記号 | 適用箇所 | 規格番号 |
|---|---|---|
| ⊙SS400 ・SS490 ・ | 大梁、小梁、通しダイア、内ダイア | JIS G 3101 |
| ・SSC400 | | JIS G 3350 |
| ・SNR400 ・SNR490 | | JIS G 3138 |
| ・STKR400 ・STKR490 | | JIS G 3466 |
| ⊙BDR295 | 柱 | |

④ 高カボルト ※トルシア形高力ボルト ⊙JIS形高力ボルト ⊙溶融亜鉛めっき高力ボルト (7.2.2)(7.12.4)
すべり係数試験 ※行わない ・行う（試験方法： ） (7.4.2)

5 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合 摩擦面の処理
※ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上） (7.12.4)(表14.2.2)

⑥ ターンバックル 胴の種類 ※割枠式 ・パイプ式 (7.2.6)
ボルトの種類 ※羽子板ボルト ・両ネジボルト ・アイボルト

⑦ 製作精度 ※日本建築学会仕様書６付則6『鉄骨精度検査基準』による (7.3.3)

8 仮組 ・実施する ※実施しない (7.3.10)

⑨ 溶接部の試験 (7.6.11)

| 試験方法 | 適用箇所 | 試験機関 |
|---|---|---|
| ※超音波深傷試験 | 突き合わせ溶接部 | ※ 第三者検査による |
| ・Ｘ線検査 | | |
| ・マクロ試験 | | |

10 耐火被覆 種別等

| 種別 | | 性能及び適用箇所 |
|---|---|---|
| ・吹付工法 | ・乾式吹付ロックウール | |
| | ・湿式吹付ロックウール | |
| | ・ | |
| ・張付け工法 | ・ | |
| ・巻付け工法 | ・ | |

11 アンカーボルトの保持及び埋込み工法 ・構造用アンカーボルト（※図示 ・ ） (7.10.3)(表7.10.1)
・建方用アンカーボルト（・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種）

12 柱底均しモルタルの工法 ※Ａ種 ・Ｂ種 (7.2.9)(7.10.3)(表7.10.2)

## 8 あと施工アンカー工事

① あと施行アンカーブロック
⊙ 接着系アンカー (引張耐力 (KN) せん断耐力 (KN) ) (8.2.4)
摩擦系 ・ 有機系 ・ 無機系
⊙ 日本建築あと施行アンカー協会による材料及び仕様とする。

・ 金属系アンカー (引張耐力 (KN) せん断耐力 (KN) )
打込み方式 ・ 本体打込み式

(8.2.4)

② あと施行アンカーの試験 性能確認試験 ・ 行わない ・ 行う (8.10.5)
施行確認試験 ⊙ 行う ・ 行わない

③ 種類 ⊙ D16 ⊙D19

## 9 防水工事

① 一般事項

水張り試験、保証書

| 施工箇所 | 水張り試験 | 保証書 | 保証期間 |
|---|---|---|---|
| 屋根面シート防水 | ・行う ⊙行なわない | ※提出する ・提出しない | ※10年 |
| | ・行う ・行なわない | ※提出する ・提出しない | ・( ) |
| | ・行う ・行なわない | ※提出する ・提出しない | ・( ) |

防水工事は全て責任施工とし、請負業者、防水施工業者及び材料メーカー連名で記名押印のうえ上記保証期間の保証書を提出するものとし、事故が生じた場合は、無償にて補修復旧するものとする。

2 アスファルト防水

防水層の種別 (9.2.2～3)

| 種類 | 種別 | 施工箇所 |
|---|---|---|
| 屋根保護防水 | ・A-1 ・A-2 | |
| | ・AI-1 ・AI-2 | |
| | ・B-1 ・B-2 | |
| | ・BI-1 ・BI-2 | |
| 屋根露出防水 | ・D-1 ・D-2 | |
| 屋内防水 | ・E-1 ・E-2 | |

アスファルトの種類 ※３種 ・４種 (9.2.2)
断熱工法の断熱材 (9.2.2)
※JIS A 9511押出法ポリエチレンフォーム3種bスキン層付き 厚さ(mm) ※25

立上り部の保護材 (9.2.2)
・乾式保護材 ※押出成形セメント板 厚さ(mm) ※15
・れんが ※JIS R 1250によるもの

3 改質アスファルトシート防水

防水層の種別 (9.3.2～4)

| 種別 | 厚さ(mm) | 施工箇所 |
|---|---|---|
| ・AS-1 ・AS-2 | | |

④ 合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種別 (9.4.2～4)

| 種別 | 厚さ(mm) | 施工箇所 | 仕上塗料塗り | 使用分類 |
|---|---|---|---|---|
| ・(SF-1) | 1.2 ・ | | ・ｼﾙﾊﾞｰ・ｶﾗｰ | ※非歩行 |
| ・SF-2 | ※2.0 ・ | | | |
| ・S-M1 | 1.5 ・ | | ・ｼﾙﾊﾞｰ・ｶﾗｰ | |
| ・S-M2 | 1.5 ・ | | | |
| ・S-M3 | 1.2 ・ | | | |

5 塗幕防水

防水層の種別 (9.5.2～4)

| 種別 | 施工箇所 | 備考 |
|---|---|---|
| ・X-1 | | 仕上塗料塗り |
| ・X-2 | | ・ｼﾙﾊﾞｰ・ｶﾗｰ |
| ・Y-1 | | 種別Y-2の保護層 |
| ・Y-2 | | ※適用する ・適用しない |

6 脱気装置

脱気装置の種類等 (9.2.3)(9.5.3)

| 種別 | 種類 | 材質 | 設置箇所数 |
|---|---|---|---|
| D-1 D-2 | ※ルーフィング類製造所の仕様による ・ | ※ルーフィング類製造所の仕様による ・ | ※ルーフィング類製造所の仕様による ・ |
| X-1 | ・平場脱気型 | ・ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ樹脂・ABS樹脂 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼 ・鋳鉄 | ( )㎡当たり１箇所 |
| | ・立上り部脱気型 | ・合成ｺﾞﾑ・塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼 ・銅 | ( )㎡当たり１箇所 |

⑦ シーリング

シーリング材の種類 ※下表以外は標仕表9.6.1による (9.6.2)

| シーリング材の種類（記号） | 施工箇所 |
|---|---|
| C種 | パネル目地 |
| | |

接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験（部位 ） (9.6.5)

## 10 石工事

1 石材

天然石 (10.2.1)

| 種類 | 産地・名称 | 厚さ | 施工箇所 | 表面仕上 | 品質 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| | | | | | |

テラゾ

| 種石の種類 | 種石の大きさ | 表面仕上 |
|---|---|---|
| ※大理石 ・ | ※1.5～12mm ・ | ※本磨き ・水磨き ・粗磨き |

2 壁の石張り工法

外壁石張り (10.3.2～3)(10.5.2～3)
工法 ・外壁湿式工法（※流し筋工法 ・ ）
・乾式工法
石裏面処理 ・行う（・小口共）

内壁石張り (10.4.2～3)(10.5.2～3)
工法 ・内壁空積工法（※あと施ｴﾌｧｽﾅｰ横筋流し工法 ・あと施ｴﾌｧｽﾅｰ工法）
・乾式工法
石裏面処理 ・行う（・小口共）

3 床及び階段の石張り

床石張りの裏面処理 ・行う (10.6.2)
階段石張りの裏面処理 ・行う (10.6.3)

徳島市都市整備部公共建築課
徳島市幸町2丁目5番地 TEL 621-5345 FAX 621-5273

| 課長 | 課長補佐 | 係長 | 担当 | 設計 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

| 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図名 | 特記仕様書２ | 図面数 | 19 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 縮尺 | ――― 年月 2012.9 | 図面番号 | A-2 |

## 11 タイル工事

### 1 タイル

タイルの種類 (11.2.1)

| 施工箇所 | 形状寸法 (mm) | きじの質 | | | 釉薬 | | 役物 | | 色 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 磁器 | せっ器 | 陶器 | 施釉 | 無釉 | 有 | 無 | 標準 | 特注 | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | |

タイルの試験張り　※行わない　・行う（　　）
タイルの見本焼き　※行わない　・行う（※外壁　・　　）

### 2 あと張り工法 (11.3.3)(表11.3.2)

| タイルの種類 | 規格寸法 | 工　法 | 躯体表面の処理 |
|---|---|---|---|
| 内装タイル | ・100角<br>・<br>・ | ・接着剤張り<br>・改良積上げ張り | ・MCR工法<br>・目荒らし工法（高圧洗浄）<br>・行わない |
| 外装タイル | ・小口<br>・二丁掛け<br>・ | ・密着張り<br>・改良積上げ張り<br>・改良圧着張り | ・MCR工法<br>・目荒らし工法（高圧洗浄）<br>・行わない |
| 内装以外のユニットタイル | ・50角<br>・50二丁 | ・マスク張り<br>・モザイクタイル張り | ・MCR工法<br>・目荒らし工法（高圧洗浄）<br>・行わない |

## 12 木工事

### 1 表面仕上げ
・A種　※B種　・C種 (12.1.4)(表12.1.1)

### 2 木材
現場搬入時の木材の含水率　※A種　・B種 (12.2.1)(表12.2.1)
保存処理木材の適用箇所　・ (12.2.1)
代用樹種を使用しない箇所　※なし　・あり（　　） (12.2.1)(表12.2.3)

### 3 集成材等
構造用集成材 (12.2.2)

| 施工箇所 | 品　名 | 強度等級 | 材面の品質 | 接着性能 | 樹種名 | 寸法(mm) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ・1種<br>※2種<br>・3種 | ・使用環境1<br>・使用環境2 | | |

造作用集成材 (12.2.2)

| 施工箇所 | 樹種名 | 見付け材面の品質 | 寸法(mm) |
|---|---|---|---|
| | | ※1等　・2等 | |
| | | | |

化粧ばり造作用集成材

| 施工箇所 | 心材の樹種名 | 化粧薄板の樹種名 | 化粧薄板の厚さ(mm) | 見付け材面の品質 | 寸法(mm) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | ※1等　・2等 | |
| | | | | | |

単板積層材 (12.2.2)

| 施工箇所 | 表面の品質 | 防虫処理 | 寸法(mm) |
|---|---|---|---|
| | ※天然木化粧加工<br>・塗装加工<br>・化粧加工しない | | |

### 4 接着剤
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 (12.2.6)
ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・

### 5 防腐・防蟻処理
防腐処理　※行う（※標仕12.2.8(c)　・図示） (12.2.8)
防蟻処理　・行う（※図示　・　） (12.2.9)
※木材保存剤（木材の防腐・防蟻処理）は、非有機リン系のものとし、処理方法は工場における加圧注入式とする。 (12.2.8)

### 6 徳島県産木材の使用
請負者は、本工事において可能な限り徳島県産木材を用いた製品を使用するものとする。

『徳島県産木材』とは、『徳島県内の森林で育成した木材』のことであり、次のことである。
①徳島県木材認証制度により、県内産であることが『産地認証』された木材
②①以外において徳島県内の森林で育成したことが確認された木材

徳島県産木材を使用した場合、工事完了時に『県内木材使用実績報告書』を作成し、徳島県産木材であることを示す書類を添付して、監督員に提出すること。

徳島県産木材の使用が指定された施工箇所については、使用前に『木材使用届』を作成し、監督員に提出すること。

徳島県産木材の使用が指定された施工箇所について、徳島県産木材の確保が困難な場合や、設計図書の品質・規格を満たさない場合等、徳島県産木材を使用できない場合には、監督員と協議するものとする。
協議の結果、徳島県産木材を使用出来ない場合は、『承諾書』により承諾を得るものとする。

## 13 屋根及びとい工事

### 1 長尺金属板葺 (13.2.2～3)

| 屋根葺形式 | 板厚さ | 長尺金属板の種類 | 下葺材料 |
|---|---|---|---|
| ・横葺<br>・瓦棒葺（心木なし）<br>・立平葺 | ※0.4mm<br>・ | ※塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金<br>・塗装溶融亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGCCR-20-Z25） | ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ940<br>・ｺﾞﾑｱｽﾙｰﾌｨﾝｸﾞ |

### 2 折板葺 (13.3.2)

| 形　式 | 形　状 | 材　種 | 断熱材 |
|---|---|---|---|
| ・重ね形<br>・はぜ締め形<br>・かん合形 | 山高<br>山ﾋﾟｯﾁ<br>板厚　※0.6mm<br>・0.8mm | ※塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(CGLCCR-20-AZ150) | ※あり<br>種別<br>厚さ<br>・なし |

軒先面戸　※あり　・なし
防火性能　※あり(30分)　・なし

### 3 粘土瓦葺 (13.4.2～3)

| 種類 | | | 瓦桟木 | 棟の工法 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 形状 | 製法 | 寸法 | | | |
| ・J形<br>・S形<br>・F形 | ・釉薬瓦<br>・いぶし瓦<br>・無釉瓦 | ・40<br>・49A<br>・53A | ・杉<br>・合成樹脂 | 葺土<br>補強金物<br>補強用心材 | なんばんしっくい<br>ステンレス<br>※桧　・合成樹脂 |

### 4 とい (13.5.2)
といの材種　※硬質塩化ビニル管（・ｶﾗｰVP　・VP　・RF-VP）
・配管用鋼管
・ステンレス鋼板
とい受金物　・SUS304製　・亜鉛メッキ製

## 14 金属工事

### 1 あと施工アンカー
引抜き耐力の確認試験　・行う　・行わない (14.1.3)

### 2 ステンレスの表面仕上げ (14.2.1)

| 種　類 | 施工箇所 |
|---|---|
| ※HL程度 | |
| ・No.2B程度 | |
| ・鏡面 | |

### 3 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.2)(表14.2.1)

| 種　別 | 施工箇所 |
|---|---|
| ・B-1種 | |
| ・B-2種（・ブラック・ブラウン系・ステンカラー） | |
| ・ | |

### 4 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)(表14.2.2)

| 表面処理方法 | 種　別 | 施工箇所 |
|---|---|---|
| 溶融亜鉛めっき | ・A　・B　・C | |
| 電気亜鉛めっき | ・A　・B　・C | |

### 5 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類 (14.4.2)(表14.4.1)
屋内（※19型　・25型）　屋外（・19型　※25型）

### 6 軽量鉄骨壁下地
スタッド、ランナーの種類　・表14.5.1による　※図示 (14.5.3)(表14.5.1)
スタッドの高さが5mを超える場合　※図示

### 7 金属成形板張り (14.6.2)

| 材　種 | 製　法 | 寸法(mm) | 表面処理 |
|---|---|---|---|
| ・アルミニウム | ・押出し<br>・プレス<br>・ロール | 板厚<br>板幅 | ・B-1種<br>・B-2種（　　）<br>・ |

伸縮調整継手　・設ける（図示）　※設けない

### 8 アルミニウム笠木 (14.7.2)(表14.2.1)(表14.7.1)

| 種　類 | 最小呼称肉厚 | 表面処理 | 固定間隔 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| ・250形 | 1.6mm | ※A-1種又はB-1種<br>・B-2種<br>（　　） | 固定方法及び間隔は図示による。 | コーナー部、突当り部等の役物は、笠木本体製造所の仕様による。 |
| ・300形 | 1.8mm | | | |
| ・350形 | 2.0mm | | | |
| ・ | | | | |

### 9 手摺及びタラップ (14.8.2～3)(表14.2.2)

| | 材料の種別 | 表面処理の種別 |
|---|---|---|
| 手摺 | ※ステンレスSUS304 | ※HL程度　・No.2B程度　・鏡面 |
| | ・鋼 | 亜鉛めっき　C種 |
| タラップ | ※ステンレスSUS304 | ※HL程度　・No.2B程度　・鏡面 |
| | ・鋼 | 亜鉛めっき　C種 |

### ⑩ パネル
亜鉛メッキ鋼板 t=2.3　ウレタン樹脂焼付　スタイロホーム　t=2.0　裏打

## 15 左官工事

### 1 モルタル塗り
吸水調整剤の性能 (15.2.2)

| 全固形分(%) | 吸水量(g) | 接着強度(N/mm2) | 界面破断率(%) |
|---|---|---|---|
| JISA6203に準じた試験で±1.0%以内 | JISA6916の試験で30分後で1g以下 | 0.98N/mm2以上 | 50%以下 |

均質で有害と認められる異物の混入がないこと

防水剤の種類は建築用のモルタルに用いるセメント防水剤（JIS A 1404における試験）

| 混合割合 | 凝結時間 | 曲げ・圧縮強度比 | 吸水比 | 透水比 |
|---|---|---|---|---|
| セメント重量の5%以下 | JIS R 5201試験において<br>始発　1時間以上<br>終結　10時間以内 | 70%以上 | 95%以下 | 80%以下<br>(294kpaの水圧を1時間かける) |

安定性、膨張性のひび割れ及びそりがないこと(JIS R 5201の試験9)

### 2 セルフレベリング材塗り
・せっこう系　・セメント系

### 3 仕上塗材仕上げ
仕上塗材仕上げ、仕上の形状等 (15.5.2)(15.5.1 表)

| 種　類 | 呼び名 | 仕上げの形状等 |
|---|---|---|
| ・薄付け仕上塗材 | ・外装薄塗材Si | |
| | ・可とう形外装薄塗材Si | |
| | ・外装薄塗材E | ・砂壁状　・着色骨材砂壁状 |
| | ・可とう形外装薄塗材E | ・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状 |
| | ・防水形外装薄塗材E | ・ゆず肌状　・さざ波状　・凹凸状 |
| | ・外装薄塗材S | 砂壁状 |
| | ・内装薄塗材C | ・ |
| | ・内装薄塗材L | ・ |
| | ・内装薄塗材E | ・ゆず肌状　・砂壁状じゅらく |
| | ・内装薄塗材Si | ・ |
| | ・内装薄塗材W | ・京壁状じゅらく　・ゆず肌状 |
| ・厚付仕上塗材 | ・外装厚塗材C | ・凸部処理 |
| | ・外装厚塗材Si | ・凹凸状 |
| | ・外装厚塗材E | ・ |
| ・複層仕上塗材 | ・複層塗材CE | ・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状 |
| | ・複層塗材Si | |
| | ・複層塗材E | |
| | ・複層塗材RE | |
| | ・可とう形複層塗材CE | |
| | ・複層塗材RS | |
| | ・防水形複層塗材CE | |
| | ・防水形複層塗材E | 耐候性　※耐候形3種 |
| | ・防水形複層塗材RE | 防水形の増塗り　※行う |
| | ・防水形複層塗材RS | |
| ・軽量骨材仕上塗材 | ・吹付用軽量塗材 | 砂壁状 |
| | ・こて塗用軽量骨材 | 平たん状 |

| 上塗材の種類 | |
|---|---|
| 溶媒 | ※水系　・弱溶剤系　・溶剤系 |
| 樹脂 | ※アクリル系　・ |
| 外観 | ※つや有　・つや無　・メタリック |

防火材料の指定　※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とする

### 4 ロックウール吹付
仕上げ吹付厚さ(mm)　※図示　・25　・

## 16 建具工事

### ① 見本の製作等
製作　※行わない　・行う（建具符号：　） (16.1.4)
仮組　※行わない　・行う（建具符号：　） (16.1.4)

### 2 防犯建物部品
・適用する（適用箇所は建具表による） (16.1.6)

### 3 アルミニウム製建具
性能値等 (16.2.2)(表16.2.1)

| 種別 | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 枠の見込み寸法 |
|---|---|---|---|---|
| ・A種 | S－4 | A－3 | W－4 | ※70 |
| ・B種 | S－5 | | | ・ |
| ・C種 | S－6 | A－4 | W－5 | 100 |

防音ドアセット、防音サッシ　・適用する　遮音性の等級(・T-1　・T-2　・T-3　・T-4) (16.2.2)
断熱ドアセット、断熱サッシ　・適用する　遮音性の等級(・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5) (16.2.2)
耐震ドアセット　・適用する　遮音性の等級(・D-1　・D-2　・D-3) (16.2.2)

網戸 (16.2.3)
防虫網の材種　※合成樹脂　・ガラス繊維入り合成樹脂　・ステンレス(SUS316)
形式　※外部可動式　・固定式

表面処理 (16.2.4)

| 適用箇所 | 種　別 |
|---|---|
| 外部に面する建具 | ※B-1種　・B-2種（・ブラック・ブラウン系・ステンカラー） |
| 屋内建具 | ※C-1種　・C-2種（・ブラック・ブラウン系・ステンカラー） |

### ④ 鋼製建具
簡易気密型ドアセットの気密性　・適用する　⊙A－3 (16.3.2)
外部に面する建具の耐風圧性　※S－4　・S－5　・S－6 (16.3.2)
簡易気密型ドアセットの水密性　・適用する　⊙W－1

### 5 軽量鋼製建具
簡易気密型ドアセットの気密性　・適用する (16.4.2)
戸の鋼板　※表面処理亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板 (16.4.3)
召合せ、縦小口包み板等の材質　※鋼板　・ステンレス板　・アルミニウム合金押出形材 (16.4.3)

### 6 ステンレス製建具
外部に面する建具の耐風圧性　※S－4　・S－5　・S－6 (16.5.2)
表面仕上げ　・HL仕上げ　※鏡面仕上げ　・アクリル樹脂エナメル焼付け (16.5.4)
曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ (16.5.5)

### 7 木製建具
かまち戸の樹種　かまち (16.6.2)
鏡板
ふすまの上張り　※新鳥の子程度又はビニル紙程度（押入の裏面は雲花紙程度) (16.6.2)
・鳥の子

徳島市都市整備部公共建築課
徳島市幸町2丁目5番地　TEL 621-5345　FAX 621-5273

| 課長 | 課長補佐 | 係　長 | 担　当 | 設　計 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

| 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | 特記仕様書3 | 図面数 | 19 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 縮　尺 | ――― | 年月 2012.9 | 図面番号 A-3 |

## 16 建具工事

⑧ 建具用金物

鍵　　マスターキー　・製作する（　組　各3本）　⊙製作しない　(16.7.4)
鍵は市販鍵箱に入れ、室名札を付けて引き渡すこと。

9 自動ドア開閉装置

センサーの種類　※光線(反射)スイッチ　・　(16.8.3)

10 重量シャッター　(16.10.2)(表16.10.1)

| シャッターの種類 | 開閉機能の種類 | 性　能 |
|---|---|---|
| ・一般重量シャッター | ※電動式　・手動式 | 耐風圧性能　N/㎡ |
| ・外壁用防火シャッター | ※電動式　・手動式 | 耐風圧性能　N/㎡ |
| ・屋内用防火シャッター | ※電動式　・手動式 | |
| ・防炎シャッター | ※電動式　・手動式 | |

危害防止機構　※障害物感知装置（自動開鎖型）　(16.10.2)
シャッターケース　※設ける　・設けない　(16.10.2)

11 軽量シャッター　(16.11.2)(16.11.4)(表16.11.1)

| 開閉機能の種類 | 性　能 | スラットの形状 | ガイドレールの材質 |
|---|---|---|---|
| ※手動式<br>・上部電動式<br>（手動併用） | 耐風圧性能<br>N/㎡ | ※インターロッキング<br>・オーバーラッキング | ※鋼板製<br>・ステンレス製<br>SUS304(t=1.5mm) |

12 オーバーヘッドドア　(16.12.2～3)

| セクション材料 | 開閉方式 | 収納形式 | ガイドレールの材質 |
|---|---|---|---|
| ※スチールタイプ<br>・アルミニウムタイプ<br>・ファイバーグラスタイプ | ※バランス式<br>・チェーン式<br>・電動式 | ・スタンダード形<br>・ローヘッド形<br>・ハイリフト形<br>・バーチカル形 | ※溶融亜鉛メッキ鋼板<br>・ステンレス鋼板SUS304 |

耐風圧性能　（　）N/㎡　(16.12.2)

13 ガラス

・ガラス留め材　(16.13.2)
金属製建具　※シーリング材（ｼﾘｺｰﾝ系）・ガスケット（Fixはｼｰﾘﾝｸﾞ）
木製格子戸等は押縁留め
防火戸は、防火戸が建築基準法に基づき定められ又は認定を受けた条件による

・ガラスブロック　(16.13.5)

| 表面形状 | 呼び寸法(mm) | 厚さ(mm) | 色　調 | 防火認定 |
|---|---|---|---|---|
| ・平方形<br>・長方形 | ・ | ・ | ※クリア　・熱線反射<br>・乳白色　・ｶﾗｰ(　) | ※なし<br>・あり |

## 17 カーテンウォール工事

1 メタルカーテンウォール

カーテンウォール材料の種類

| 種　類 | 規格等 |
|---|---|
| ※アルミニウム製 | ※標仕16.2.3のアルミニウム製建具の材料による |
| ・ | ・ |

カーテンウォール方式
・方立方式
・バックマリオン方式
・パネル方式
・スパンドレルパネル方式
・小型パネル組合せ方式（・ﾉｯｸﾀﾞｳﾝ方式（現場組立）　・ﾕﾆｯﾄ方式（工場組立））

シーリング材及びガラス取付け材料　(9.6.2)(17.2.2)(表9.6.1)

| 被着体の組合せ | | シーリング材の種類 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 記　号 | 主成分による区分 | 耐久性による区分 |
| 金属 | ガラス | | | |
| | 石、タイル | | | |
| ガラス | ガラス | | | |

上記以外は標仕表9.6.1による

アルミニウムの表面処理

| 種　別 | 色彩等 |
|---|---|
| ・A-1種　・B-1種 | 無着色 |
| ・A-2種　・B-2種 | ・ブラウン系・ブラック・ステンカラー・ |
| ・着色塗装 | |

耐風圧性能　(17.1.3)
性能値　※建築基準法施行令第87条及び平成12年度建設省告示第1454号に定められた風圧力に対して安全であること

| 主要部材のたわみ | | |
|---|---|---|
| 支点間距離(h) | たわみ量 | 状　態 |
| ※4m以下 | ※±(1/150)×h<br>かつ、絶対量20mm以下 | ※ガラス等部材の破損、残留変形、有害な変形が起こらないこと |
| ・4mを超える | ・ | |

耐震性能　(17.1.3)
設計用震度　水平方向($K_H$)　※1.0　・
垂直方向($K_V$)　※0.5　・

| 建物の構造種別 | 層間変位量(h=支点間距離) | 変位後の状態 |
|---|---|---|
| 鉄骨造 | ※±(1/100)×h以上 | |
| 鉄筋コンクリート造<br>鉄骨鉄筋コンクリート造 | ※±(1/200)×h以上 | |

## 18 塗装工事

① 材料

塗料は、ホルマリン不検出のものとする。　(18.1.3)
防火材料　※屋内の壁、天井仕上は防火材料とする　(18.1.3)
・次の箇所を除き防火材料とする（　）

② 錆止め塗料塗り　(18.3.2～3)(表18.3.1～4)

| 塗装面 | | 塗料種別 | 工程種別 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 鉄鋼面 | 屋外 | ※A種　・B種 | ・A種　・B種 | |
| | 屋内 | ・A種　※B種 | ・A種　・B種 | |
| | | C種 | ・A種　・B種 | EP-Gの場合 |
| 亜鉛めっき面 | | ※A種　・B種 | ※C種　・ | |
| | | C種 | ※C種　・ | EP-Gの場合 |

③ 塗料塗り

| 塗装の種類 | 塗装面 | 工　程 | |
|---|---|---|---|
| | | 素地ごしらえ | 種　別 |
| ・合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）<br>塗料の種類　※1種　・ | 木部 | ※A種 | |
| | 鉄鋼面 | ※C種　・ | ・A種 ※B種 |
| | 亜鉛めっき面 | ※B種　・ | |
| ・クリヤラッカー塗（CL） | 木部 | A種 | ・A種 ※B種 |
| ・フタル酸樹脂エナメル塗り（FE） | 屋内木部 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| | 屋内鉄鋼面 | ※C種　・ | ・A種 ※B種 |
| | 屋内亜鉛めっき面 | ※B種　・ | ・A種 ※B種 |
| ・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り（NAD） | 屋内コンクリート面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| | 屋内モルタル面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| ・アクリル樹脂エナメル塗り（AE） | 屋内コンクリート面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| | 屋内モルタル面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| ・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP-G） | 屋内木部 | ・A種 ※B種 | |
| | 屋内鉄鋼面 | ※C種　・ | ・A種 ※B種 |
| | 屋内亜鉛めっき面 | ※B種　・ | ・A種 ※B種 |
| | コンクリート面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| | モルタル面・プラスター面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| | せっこうボード面<br>その他ボード面 | ・A種　・B種 | ・A種 ※B種 |
| ・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP） | コンクリート面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| | モルタル面・プラスター面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| | せっこうボード面<br>その他ボード面 | ・A種　・B種 | ・A種 ※B種 |
| ・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP-T） | 屋内の　コンクリート面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| | モルタル面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| | プラスター面 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| | せっこうボード面等 | ・A種　・B種 | ・A種 ※B種 |
| ・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC） | 木部 | ・A種 ※B種 | ・A種 ※B種 |
| ・オイルステイン塗り（OS） | 木部 | ・A種　・B種 | |
| ・マスチック塗材塗り<br>A種及びC種の凸面処理<br>・行う　・行わない | コンクリート面 | ・ | ・ |
| | 押出成形セメント板面 | ・ | ・ |
| | モルタル面 | ・ | ・ |
| | ALCパネル面 | ・ | ・ |

## 19 内装工事

1 接着剤　(19.2.2)(19.3.3)(19.5.5～6)(19.7.2)(19.8.2)(19.9.2)

壁紙施工用でん粉系接着材、ユリア樹脂等又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

2 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能　(19.2.2)
帯電防止　帯電防止性能評価(JIS A 1455)1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値(JIS A 1454)$1\times10^{7}$～$10^{10}\Omega$

耐動荷重　JIS A 1454による、へこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、摩耗性試験、層間はく離強度試験（発泡層のあるビニルシートのみ）及びキャスター性試験等の試験後異常がないこと

ビニル床シート　(19.2.2～3)

| 種　類 | 記号 | 色　柄 | 厚さ | 特殊機能 | 工　法 |
|---|---|---|---|---|---|
| ※発泡層のないもの | ※NC | ※無地<br>・マーブル柄 | ※2.5<br>・2.0 | ・帯電防止<br>・耐動荷重 | ・熱溶接<br>・突付け |
| ・発泡層のあるもの | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |

ビニル床タイル　(19.2.2)

| 種　類 | 記号 | 色　柄 | 寸　法 | 厚さ | 特殊機能 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・コンポジション<br>ビニル床タイル(半硬質) | CT | ※無地<br>・柄物 | ・300×300<br>・450×450 | ※2.0<br>・ | ・帯電防止<br>・耐動荷重 |
| ・コンポジション<br>ビニル床タイル(軟質) | CTS | ※無地<br>・ | ・300×300<br>・450×450 | ※2.0<br>・ | ・帯電防止<br>・耐動荷重 |
| ・ホモジニアス床タイル | HT | ※無地<br>・ | ・300×300<br>・450×450 | ※2.0<br>・ | ・帯電防止<br>・耐動荷重 |

リノリウム　厚さ　（※2.5mm　・　）　工法　（※熱溶接　・突付け）　(19.2.2)

ビニル幅木　材質（※軟質・硬質）　高さ（※60　・75　・100）　厚さ（※2　・　）　(19.2.2)

ゴム床タイル　種類（　）　厚さ（・3.0　・4.5　・6.0　・9.0）　寸法（　）　(19.2.2)

## 19 内装工事

3 カーペット敷き

タフデットカーペット　(19.3.3～4)

| パイル形状 | パイル長さ(mm) | 工　法 | 帯電性 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| ・カットパイル | ※5～7　・ | ※全面接着工法 | ※人体帯電圧<br>3KV以下<br>・ | |
| ・ループパイル | ※4～6　・ | ・グリッパー工法 | | |
| ・レベルループパイル | ※4　・ | | | |
| ・カット、ループ併用 | ・ | | | |

下敷き材　※反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種2号、呼び厚さ8mm　・

タイルカーペット　(19.3.3～4)

| パイル形状 | 種　類 | 寸　法 | 総厚さ | 帯電性 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ※ループパイル | ※第一種<br>・第二種 | ※500×500<br>・ | ※6.5<br>・ | ※人体帯電圧<br>3KV以下<br>（ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ<br>敷設範囲） | |
| ・カットパイル | | | | | |
| ・カット、ループ併用 | | | | | |

敷き方　平場　※市松敷き　・模様流し
階段部分　・市松敷き　※模様流し

ニードルパンチカーペット　厚さ：　帯電性：※人体帯電圧3KV以下　・　(19.3.3)

4 合成樹脂床　(19.4.2～3)(表19.4.1～7)

| 種　別 | 施工箇所 | 仕上げの種類 |
|---|---|---|
| ・弾性ウレタン塗床材 | | ※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ |
| ・エポキシ樹脂塗床材 | | ※薄膜流し展べ仕上げ<br>・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑）<br>・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑）<br>・防滑仕上げ |

5 フローリング張り

単層フローリング　(19.5.2～6)(表19.5.1,2)

| 種　類 | 樹　種 | 厚さ(mm) | 寸法(mm) | 工　法 |
|---|---|---|---|---|
| ・フローリングボード | ※なら<br>・ | ※15<br>・ | 幅　※75　・<br>長さ500以上 | ・釘留め工法<br>・接着工法 |
| ・フローリングブロック | ※なら<br>・ | ※15<br>・ | ※303×303 | ・モルタル工法<br>・接着工法 |
| ・モザイクパーケット | ・ | ・8 | | ・接着工法 |

複合フローリング　(19.5.2,3,5,6)(表19.5.3,4)

| 種　類 | 樹　種 | 種別又は大きさ(mm) | 防湿処理 | 工　法 |
|---|---|---|---|---|
| ・複合１種<br>・複合２種<br>・複合３種 | ※なら<br>・ | ・A種<br>・B種<br>・C種 | ・行う<br>※行わない | ・釘留め工法 |
| | | 厚さ　8以上<br>幅　75以上<br>長さ　900以上 | | ・接着工法 |

仕上げ塗装　・塗装品（　）　(19.5.7)
・無塗装品（・塗装する　施工箇所：　）
種類　・ウレタン樹脂ワニス
・オイルステインのうえワックス塗り
・生地のままワックス塗り

6 畳敷き

畳の種別　・A種　・B種　・C種　・D種(・Ⅰ形　・Ⅱ形　・Ⅲ形　・K形　・N形)　(19.6.2)

7 せっこうボード、その他ボード及び合板張り

塗装下地のボード張り目地工法　※継ぎ目処理　・目透かし　(19.7.3)
クロス下地のボード張り目地工法　※突き付け　・継目処理　(19.7.3)
軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材　・適用する　・適用しない　(19.7.2)(表9.6.1)
合板類の張付け　・A種　・B種　(19.7.2)(表19.7.3)

8 壁紙貼り　(19.8.2)

| 施工箇所 | 壁紙の種類 | | | | | 防火性能 | 品質等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 紙 | 繊維(織物) | ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ(ビニル) | その他(化学繊維) | 無機質 | | |
| | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・不燃・準不燃・難燃 | |
| | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・不燃・準不燃・難燃 | |
| | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・不燃・準不燃・難燃 | |

素地ごしらえ　せっこうボード面　・A種　※B種　(19.8.3)(表18.2.7)

⑨ 断熱材　(19.9.2～3)

| 種　類 | | 施工箇所 | 厚さ(mm) | 工　法 | 品質等 |
|---|---|---|---|---|---|
| ⊙押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板 | ⊗2種b | ⊗一般部分<br>・ | ※25<br>⊙20 | ・打ち込み<br>⊙貼り付け | A種(ノンフロン) |
| | ※3種b<br>(ｽｷﾝ層付) | 接地部分<br>屋根防水部分 | ※25<br>・ | ・打ち込み<br>・貼り付け | |
| ・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板 | ・3号<br>・ | ・<br>・ | ・<br>・ | ・打ち込み<br>・貼り付け | A種(ノンフロン) |
| ・現場発泡断熱材 | ※A種1 | ※断熱材補修部分 | ― | ※吹付 | A種(ノンフロン)<br>難燃性を有する<br>※3級　・2級 |
| | | ・一般部分<br>・ | ※15<br>・ | | |
| ・断熱材兼用型枠 | ・木質系<br>・ｺﾝｸﾘｰﾄ系<br>・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系 | ※スラブ下(図示)<br>・壁(図示) | ※40<br>・ | ※打ち込み | 断熱抵抗=0.676<br>(㎡･k/W)以上 |
| | 製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの | | | | |

徳島市都市整備部公共建築課
徳島市幸町2丁目5番地　TEL 621-5345　FAX 621-5273

| 課長 | 課長補佐 | 係　長 | 担　当 | 設　計 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

| 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 図　名 | 特記仕様書4 | | | 図面数 | 19 |
| 縮　尺 | ――― | 年　月 | 2012.9 | 図面番号 | A-4 |

## 20 ユニット及びその他の工事

### 1 フリーアクセスフロア (20.2.2)

| 施工箇所 | 構　法 | 仕上り高(mm) | 適用地震時水平力 | 耐荷重性能 | 表面仕上材 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ・パネル構法<br>・溝構法 | | ・1.0G<br>・0.6G | ・3,000N<br>・5,000N | ・帯電防止ﾀｲﾙ<br>・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ |
| | | | | | |

スロープ及びボーダー　※製造所の仕様による　・図示

### 2 可動間仕切 (20.2.3)

| 構造形式 | パネル部の総厚さ(mm) | 表面材種 厚さ(mm) | 表面仕上げ | 遮音性能 | 防火性能 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・スタッド式<br>・パネル式<br>・スタッドパネル式 | ・ | ※鋼板<br>(※0.6・0.8)<br>・ | ※焼付塗装<br>・ | ・あり<br>(　　) | ・あり |

### 3 移動間仕切 (20.2.4)

移動間仕切（上吊りパネル式間仕切）

| 遮音性能 | 厚さ(mm) | 表面材 | 表面仕上げ | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| ・一般タイプ | | ※鋼板<br>・ | ・焼き付け塗装<br>・壁紙貼り | |
| ・遮音タイプ | | ※鋼板<br>・ | ・焼き付け塗装<br>・壁紙貼り | |

### 4 トイレブース (20.2.5)

| 表面材の材質 | 脚　部 | | ドアエッジ | |
|---|---|---|---|---|
| | 形　状 | 材　質 | 形　状 | 材　質 |
| ※ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板<br>・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板 | ※幅木<br>・支柱 | ※ステンレス製<br>・アルミニウム製 | ・標準<br>※R | ※ステンレス製<br>・アルミニウム製 |

### 5 階段滑り止め (20.2.6)

| 材　質 | 幅(mm) | 取付加工 | フラットエンド |
|---|---|---|---|
| ※ステンレス製(SUS304)<br>ビニルタイヤ入り | ※35 | ※接着工法<br>・埋込工法 | ※あり（ビニル製）<br>・なし |

### 6 黒板及びホワイトボード (20.2.8)

| 種　類 | | 寸　法 | 色　彩 | 形　式 |
|---|---|---|---|---|
| ・黒板 | ※焼き付け | | ※緑　・黒 | ※平面　・曲面<br>・ｽｸﾘｰﾝ付引分 |
| ・ホワイトボード | ※ほうろう | | ※白 | ※平面　・曲面<br>・ｽｸﾘｰﾝ付引分 |

### 9 ブラインド (20.2.12)

| 形　式 | 種　類 | スラットの材質 | ｽﾗｯﾄの幅(mm) | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|
| ・横型 | ※ギヤ式　・コード式<br>・操作棒式 | ※アルミニウム合金製<br>・ | ※25<br>・ | |
| ・縦型 | ・1本操作コード<br>※2本操作コード | ・アルミスラット<br>・クロススラット | ・80<br>・100 | |

・ブラインドボックス (20.2.12)
　材　質　：アルミt=1.2　押出型材
　W×H　：
　表面処理：※B-1　・B-2（※ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ） (表14.2.1)

### 10 ロールスクリーン (20.2.13)

| 材　種 | 操作方式 | 遮光性能 | 施工箇所 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| ※ポリエステル<br>・綿<br>・ | ・スプリング式<br>・チェーン式<br>・電動式 | ・１級<br>・２級<br>・３級 | | |

### 11 カーテン (19.2.14)

| 形　式 | | 開閉操作 | 名称・品質等 | ひだの種類 | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・ｼﾝｸﾞﾙ<br>・ﾀﾞﾌﾞﾙ | ・片引き<br>・引分け | ※手引<br>・ひも引<br>・電動 | | ※箱ひだ<br>・つまひだ<br>・フランスひだ<br>・プレーンひだ<br>・片ひだ | |

・カーテンレール (19.2.14)
　材　質　※アルミニウム製　・ステンレス製
　形　式　・片引き　・引分け（暗幕用は300㎜以上の召合せの重掛けとする）
　形　状　・C型　・D型　・角型

## 21 排水工事

### 1 グレーチング

| 種　類 | 形　式 | 用　途 | 適用荷重 | メンバーピッチ | 上面形状 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・鋼製<br>・ステンレス製 | ※受枠付き<br>・<br>ボルト固定<br>※なし<br>・あり | ・溝ふた(横断用)<br>・溝ふた(側溝用)<br>・桝ふた用<br>・かさ上げ用<br>・U字溝用 | ・歩行用<br>・T-2用<br>・T-6用<br>・T-14用<br>・T-20用 | ※細目<br>※普通目<br>・細目 | ※凸凹形<br>※平形<br>・凸凹形 |

## 22 舗装工事

### 1 遮断層 (22.2.2～3)

※川砂、海砂又は良質な山砂　・
厚さは図示

### 2 路床安定処理 (22.2.2～3)(表22.2.2)

※添加材料による安定処理
　種類　・普通ポルトランドセメント　・フライアッシュセメントB種
　　・生石灰（　　）　・消石灰（　　）
　添加量　（　　）kg/m3　(目標CBR　5以上　・　　)

### 3 路床土の支持力比(CBR)試験 (22.2.5)

※行う

### 4 路床締固め度の試験 (22.2.5)

※行う

### ⑤ 路盤材料 (22.3.3)

※再生クラッシャラン(RC-40)
・クラッシャラン(C-40)

### 6 路盤の締固め度試験 (22.3.5)

※行う

### ⑦ アスファルト舗装 (22.4.2)(表22.4.1)

| 舗装の種類 | 車道部の基層 | カラー舗装の種類 |
|---|---|---|
| ※アスファルト舗装<br>・カラー舗装 | ※なし　・あり | ※顔料　・着色骨材<br>・着色結合材料　・着色ペイント |

アスファルト　※再生アスファルト　・ストレートアスファルト (22.4.3)
カラー舗装の着色骨材　・有色骨材（焼成）　・有色骨材（樹脂被覆） (22.4.3)
加熱アスファルト混合物の種類　表層　※密粒度アスファルト混合物　・ (22.4.4)(表22.4.6)
　基層　※粗粒度アスファルト混合物　・
アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.4.6)

### 8 透水性アスファルト舗装

アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.6.6)(22.4.6)

### 9 排水性アスファルト舗装

アスファルト混合物　※改質アスファルトⅡ型　・改質アスファルトⅠ型 (22.7.3)(表22.7.2)
アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.7.6)

### 10 ブロック系舗装

・コンクリート平板舗装 (22.8.3～4)

| 種　類 | 寸法(mm) | 厚さ(mm) | 目地材 |
|---|---|---|---|
| ※普通平板(N)<br>・透水平板(P) | ※300角<br>・ | ※60<br>・ | ※砂<br>・モルタル |

・インターロッキングブロック舗装 (22.8.3～4)

| 種　類 | 厚さ(mm) | 色彩及び表面加工等 |
|---|---|---|
| ※普通ブロック(N)<br>・透水性ブロック(P)<br>・視覚障害者誘導用ﾌﾞﾛｯｸ | 車道部　※80　・<br>歩道部　※60　・ | ※標準品<br>・<br>誘導用は黄色系 |
| ・植生用ブロック | ※80　・100 | |

### 11 縁石及び側溝 (22.9.2)(表22.9.1)

コンクリート縁石及び側溝

| 名　称 | 規格番号 | 規格名称・寸法(cm) |
|---|---|---|
| ・縁　石 | JIS A 5371 | 境界ブロック（無筋）　15×12×60 |
| ・L形側溝 | JIS A 5371 | L形側溝（無筋）　45×17.5×60 |
| ・L形側溝 | JIS A 5372 | L形側溝（有筋）　45×15.5×60 |
| ・U形側溝 | JIS A 5372 | 上ぶた式U形側溝（有筋）300B<br>30×30×60 |
| ・U形側溝ふた | JIS A 5372 | 上ぶた式U形側溝（有筋）40×10×60 2種 |

## 23 植栽及び屋上緑化工事

### 1 植栽基盤 (23.2.2～3)(表23.2.1～2)

| 樹種・樹高(m) | | 有効土層の厚さ(cm) | 工　法 | 整備範囲 |
|---|---|---|---|---|
| 樹木 | 12以上 | ※100　・ | ・A種 | ・図示 |
| | 7以上～12未満 | ※80　・ | ※B種 | ・葉張りの範囲<br>但し低木は植栽範囲 |
| | 3以上～7未満 | ※60　・ | ・C種 | |
| | 3未満 | ※50　・ | ・D種 | |
| 芝 | | ※20　・ | ※A種　・ | ※植栽範囲　・図示 |

### 2 植込み用土 (23.2.3)

※現場発生土の良質土　・客土（・真砂土　・畑土）

### 3 土壌改良材 (23.2.3～4)

材料　・バーク堆肥　・ピートモス　・黒曜石パーライト
施工箇所　※植栽範囲　・図示

### 4 支柱材 (23.3.2)

材料　※杉、ひのき又はから松の皮はぎ材
防腐処理方法　※加圧式防腐処理

### 5 新植樹木の枯保証期間 (23.3.4)

※１年　・

### 6 移植樹木の枯損処置 (23.3.6)

※１年（枯れた場合は伐根処分をする）　・

## 工事区分表

工　事　区　分　表

| 工事項目 | 建築 | 電気 | 管 | 空調 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 梁，壁，床等躯体貫通部のスリーブ入、穴埋補修 | | ● | ● | ● | |
| 壁，床等の盤，便器等の箱入、躯体貫通部穴埋補修 | | ● | ● | ● | |
| 梁，床，壁等躯体貫通部の構造体補修 | ● | | | | |
| 天井照明器具等埋込ケ所の下地補強、仕上材切込み | ● | | | | |
| 床埋込ケ所の下地補強、仕上材切込み | ● | | | | |
| 天井点検口、床下点検口設置 | ● | | | | |
| 雨水縦管設置 | ● | | | | |
| 同上横引管設置、接続 | | | ● | | |
| 厨房機器、流し台等接続 | | ● | ● | | |
| 洗面カウンター | | | ● | | |
| 天井扇 | | | | ● | |

徳島市都市整備部公共建築課
徳島市幸町2丁目5番地　TEL 621-5345　FAX 621-5273

| 課長 | 課長補佐 | 係　長 | 担　当 | 設　計 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

| 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | 特記仕様書５ | 図面数 | 19 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 縮　尺 | ――― | 年月 2012.9 | 図面番号 | A-5 |

# 構造特記仕様書

## § 1　一般事項

選択項目は　◉ 印を適用し、　◉ 印が無い場合は ＊ 印を適用する。
○ 印が複数有る場合は、共に適用。

1-1　使用材料は原則としてJIS規格品、又は大臣認定品とする。

1-2　設計図書の優先順位は下記による。

1）本特記仕様書

2）設計図

3）標準図　（ ● 鉄筋コンクリート構造配筋標準図　鉄骨工作標準図 / ● 鉄筋鉄骨コンクリート構造標準図　高強度せん断補強筋施工仕様書 / ● 鉄筋コンクリート壁式標準配筋図 ）

4）仕様書　（ ● 公共建築協会　＊日本建築家協会　）

5）日本建築学会標準仕様書，JASS5 ，JASS6

1-3　各工事に際して、施工計画書及び施工図を提出し、工事監理者の承諾を得る。

1-4　構造関係材料及び各種試験成績書・検査報告書を作成し提出する。
第三者機関による検査・試験費用は工事費に　（ ＊含む　● 含まない ）

1-5　設計図書に示されていない材料、工法等を採用する場合は文書にて工事監理者の承諾を得る。

1－6　梁貫通位置、径、及び箇所数は（　意匠図●　構造図 ●　＊設備図 ）による。

1－7　その他

## § 2　構造計算ルート

2-1

| 方　向 | 構造計算ルート |
|---|---|
| X | ● ルート1　● ルート2　● ルート3　● |
| Y | ● ルート1　● ルート2　● ルート3　● |

2-2　鉄筋の継手及び定着

構造計算ルート別による主筋等の継手重ね長さと柱に取り付く梁の定着長さ

＊ 建築基準法施行令第73条(政令第73条)による仕様規定

● 日本建築学会 JASS5(2003),鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説

● 日本建築学会 RC規準1999

XY両方向共ルート3及び限界耐力計算の場合は、政令第73条の仕様規定によらずJASS5（2003），鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説及びRC規準1999とすることができる。

## § 3　仮設工事，土工事

3-1　山留め、根切り

3-2　埋戻し土、盛土、残土処分

埋戻し土　＊根切り土の中の良土（砂質土）　● 搬入良土

盛土　＊根切り土の中の良土（　〃　）　● 搬入良土

残土処分　● 場内均し　＊場外搬出処分（＊自由　指定場所　）

## § 4　地業工事

4-1　基礎及びスラブ下地業　（単位mm）

| 場　所 | | 捨てコンクリート厚さ ※(1) | A ： 砕 石 / B ： 割栗石 | 厚　さ |
|---|---|---|---|---|
| 基　礎 | 独立、布 | ＊ 50　● 60　● 100 | ＊ A　● B | ＊ 60　● 100　● 150　● |
| | ベ　タ | ＊ 50　● 60　● 100 | ＊ A　● B | ＊ 60　● 100　● 150　● |
| 地　中　梁 | | ＊ 50　● 60　● 100 | ＊ A　● B | ＊ 60　● 100　● 150　● |
| 構造スラブ | | ＊ 50　● 60　● 100 | ＊ A　● B | ＊ 60　● 100　● 150　● |
| 土間スラブ | 屋内 | ＊ 50　● 60　● 100 | ＊ A　● B | ＊ 60　● 100　● 150　● |
| | 屋外 | ● 50　● 60　● 100 | ＊ A　● B | ● 60　＊ 100　● 150　● |

注 (1)　アンカーボルト支持用フレームの、あと施工アンカーを打込む部分は100以上とする。

(2)　端部aは100以上とする。　a ≧ 10d

4－2　設計地耐力　長期　kN／㎡　短期　kN／㎡　終局　kN／㎡

地耐力載荷試験　● 行う　（　箇所、長期設計耐力の３倍を確認する）　＊ 行わない

4－3　地盤改良

● 無筋コンクリート地業　● 締固め工法　● ソイルセメント杭

● セメント系固化材撹拌　● 圧密排水工法　●

[ ● 載荷試験　● 一軸圧縮試験 ]　● 行う　（　箇所）　＊ 行わない

[ ● 六価クロム溶出試験 ]　● 行う　＊ 行わない

4-4　既製コンクリート杭

1）杭種

● PHC 杭　● A 種　● B 種　● C 種　●

● ST 杭　● A 種　● B 種　● C 種　●

● SC 杭　t mm　●　●　●　●

● PRC 杭　● Ⅰ種　● Ⅱ種　● Ⅲ種　● Ⅳ種

● 節杭　● A 種　● B 種　● C 種　●

2）工法

● 打撃工法　● 油圧ハンマー　● ディーゼルハンマー

● 埋込み工法　● プレボーリング セメントミルク注入工法

● プレボーリング拡大根固め工法（認定工法）

杭周固定液　＊ あり　● なし

● 中掘拡大根固め工法（認定工法）

● 回転堀設根固め工法（認定工法）

3）杭径，設計耐力，本数表

| 杭　径　（拡底部） mm | 長期 kN | 短期 kN | 終局 kN | 本数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| （　） | | | | | |
| （　） | | | | | |
| （　） | | | | | |
| （　） | | | | | |

4）杭の構成は設計図による。

5）杭頭補強

● かご筋　● スタッド溶接　● 杭外周溶接

4-5　場所打鉄筋コンクリート杭，場所打鋼管コンクリート杭

1）工法

● アースドリル工法　● 拡底アースドリル工法

● リバース工法　● オールケーシング工法（　ベノト工法　●　）

● BH工法　●

2）杭径，設計耐力，本数表（拡底部は施工径を示す）

| 杭　径　（拡底部） mm | 管厚 mm | 長期 kN | 短期 kN | 終局 kN | 本数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （　） | | | | | | |
| （　） | | | | | | |
| （　） | | | | | | |
| （　） | | | | | | |
| （　） | | | | | | |

3）杭先端深さ　GL－　m

4）孔壁測定　（2 方向）

＊ 行う　（ ● 全数　● 　% ）　● 行わない

5）使用材料　コンクリートの仕様は設計図による。特記のない場合JASS5水中コンクリートによる。

コンクリート　Ｆｃ　（ ● 普通ポルトランドセメント　● 高炉セメント　Ｂ種 ）

鉄筋　● Ｄ　以下　SD295A　● Ｄ　以上　SD345

● Ｄ　以上　SD390

鋼管（リブ付）　● ＳＫＫ４００　● ＳＫＫ４９０

4-6　鋼管杭，その他特殊杭

1）杭種

材種

2）工法

● 打撃工法　（ ● 油圧ハンマー　● ディーゼルハンマー ）　● 埋込み工法

3）杭径，設計耐力，本数表

| 杭　径　（拡底部） mm | 鋼管 mm | 長期 kN | 短期 kN | 終局 kN | 本数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （　） | | | | | | |
| （　） | | | | | | |
| （　） | | | | | | |
| （　） | | | | | | |

4-7　杭打地業共通事項

1）［ ● 杭長決定用先行杭　● 試験掘 ］　● 行う　（　本）　● 行わない

2）載荷試験　● 行う　（　箇所，長期設計耐力の３倍を確認する）　＊ 行わない

3）ＳＬ塗布　● 行う　＊ 行わない

## § 5　鉄筋工事

5-1　材種

| 種　類 | 径 | | | 継　手 |
|---|---|---|---|---|
| ● SD295A | Ｄ　16　以下 | | | ＊ 重ね継手　● スパイラル　● 工場溶接 |
| ● SD345 | Ｄ　19　以上 | | | ● 重ね継手　＊ 溶接継手　● 機械継手（　級） |
| ● SD390 | Ｄ　以上 | | | ＊ 溶接継手　● 機械継手（　級） |
| ● SD490 | Ｄ　以上 | | | ＊ 溶接継手　● 機械継手（　級） |
| ● 溶接金網 | | | | ● 重ね継手 |
| ● 高強度せん断補強筋 | ● 1275級 | P | | ● 重ね継手　● スパイラル　● 工場溶接 |
| | ● 785級 | K | | |
| | ● 685級 | UD | UR | |

溶接継手　＊ ガス圧接　●　突き合せ溶接（D16以下は重ねアーク溶接でも可）

5-2　溶接部の検査（第三者機関による）

● 抜取り検査

● 引張り試験　（JISZ3120）

1 検査ロットにつき　＊ 3 本　●

● 超高音波探傷試験　（JISZ3062）　● 熱間押抜き試験

1 検査ロットにつき　● 30　箇所　●

○ 不合格となった溶接部は切り取って再溶接を行う。また残り全数に対して超音波探傷試験を行う。

1検査ロットは1組の作業班が1日に施工した溶接箇所の数量で200箇所以内

5-3　梁貫通補強

補強筋は原則として工場製品（評定品）を使用する。

5-4　その他

鉄筋の組立は適切な位置にスペーサーを使用し、組立後は形状保持のための養生を行う。

コンクリートを2回打する部材は、初回の打設後に鉄筋の清掃を行う。

コンクリート打設前に工事監理者の検査を受け不備な箇所は修正を行う。

## § 6　コンクリート工事

6-1　設計基準強度　（N/mm　2）

1）セメント　＊ 普通ポルトランドセメントJIS R5210　● 高炉セメントＢ種

● 低熱ポルトランドセメントJIS R5210　●

2）骨材材　● 砂利　＊ 砕石　● 高炉スラグ骨材　工軽量骨材　再生骨材

最大径（mm）　＊ ２０　● ２５　● ４０

3）躯体　（使用区分は設計図の軸組図に示す）

● 普通コンクリート

● Fc18　● Fc21　※ ● Fc24　● Fc27　● Fc30　● Fc　● Fc

● 軽量コンクリート　（　＊1 種　● 2 種　気乾単位容積質量　＊18.5　●　）

● LFc18　● LFc21　● LFc24　● LFc27　● LFc30　● LFc

4）土間コンクリート　● Fc　18　（ただし柱、壁等と同時に打込む場合は躯体の強度とする）

5）捨てコンクリート　● Ｆｃ

6）防水押さえコンクリート　● Fc　● LFc　（気乾単位容積質量　＊18.5　●　）

7）かさ上げコンクリート　● Fc　● LFc　（気乾単位容積質量　＊18.5　●　）

6-2　混和材　＊AE 減水剤　● 高性能 AE 減水剤　● 躯体防水材　● 膨張材

6-3

| 箇　所 | 基礎、地中梁 | 一　般 | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| スランプ　ｃｍ | １５ | 18 | | | |
| 水セメント比　％ | １６以下 | 〃 | | | ６０ 以下 |
| 単位水量　ｋｇ／ｍ³ | １８５以下 | 〃 | | | １８５ 以下 |
| 単位セメント量　ｋｇ／ｍ³ | ２７０以上 | 〃 | | | ２７０ 以上 |

6-4　試験　（躯体コンクリートの28日圧縮試験は公的機関において行う）

1）骨材　［ 塩分含有量　アルカリシリカ反応性 ］　＊ 行う　● 行わない

2）フレッシュコンクリート　［ ● スランプ　● 空気量 ］　＊ 行う　● 行わない

3）躯体のせき板取りがし時期決定圧縮試験　＊ 行う　● 行わない

4）コンクリートコア抜き取り圧縮試験　● 行う　＊ 行わない

5）マスコンクリートのひび割れ照査（温度応力解析）　● 行う　＊ 行わない

6-5　調合強度は下記の両式を満足するものとする。（補正値は工事費に含む）　ΔF=3N　＊ 行う

F28≧Fc+T+ΔF+1.73σ　F28≧0.85(Fc+T+ΔF)+3σ

6-6　せき板及び支柱の在置期間（普通ポルトランドセメントの場合）

| | | 基礎、梁側、柱、壁 | スラブ下 | 梁　下 |
|---|---|---|---|---|
| コンクリートの材齢による場合 | 15 ℃以上 | 3 日 | 17 日 | 28 日 |
| | 5 ℃以上 | 5 日 | 25 日 | |
| | 0 ℃以上 | 8 日 | 28 日 | |
| 圧縮試験による場合 | | 5N/mm² | 0.85Fc　または 12N/mm² | 設計強度 |

6-7　高強度コンクリート及びプレストレストコンクリート工事は別記特記仕様書による。

## § 7　鉄骨工事

7-1　材種及び使用箇所

| 規　格　名　称 | 鋼　材　名 | 柱 | 通しダイア | 内ダイア | 大梁 | ブレース | 小梁、他 | ベース |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般構造用圧延鋼材 | ● SS400　● | | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 溶接構造用圧延鋼材 | ● SM400A　● SM490A | | | | | | | |
| 建築構造用圧延鋼材 | ● SN400A　● | | | | | | | |
| | ● SN400B　● SN490B | | | | | | | |
| | ● SN400C　◉ SN490C | | | | | | | ○ |
| 一般構造用角形鋼管 | ● STKR400　● STKR490 | | | | | | | |
| 冷間成形角形鋼管 | ◉ BCR295　● | ○ | | | | | | |
| | ● BCP235　● BCP325 | | | | | | | |
| 熱間成形角形鋼管 | ● SHC400B　● SHC400C | | | | | | | |
| | ● SHC490B　● SHC490C | | | | | | | |
| 一般構造用炭素鋼管 | ● STK400　● STK490 | | | | | | | |
| 一般構造用軽量形鋼 | ● SSC400　● | | | | | | ○ | |

7-2　高力ボルト

| 高力ボルトの種類 | | 使用箇所 |
|---|---|---|
| トルシア形高力ボルト | ◉ S10T | 全般 |
| JIS形高力ボルト | ◉ F10T | トルシア形が使用できない部分 |
| 溶融亜鉛メッキ高力ボルト | ◉ F8T | 母材が亜鉛メッキされている部分 |

7-3　普通ボルト，アンカーボルト

※ 1）　材質　◉ ＳＳ４００　● ＳＳ４９０（Ｍ 40以上）　● ＳＮＲ４００　● ＳＮＲ４９０（Ｍ　以上）

2）　大臣認定柱脚（メーカー仕様による）　● 使用する　● 使用しない

7-4　頭付きスタッド

| 径 | 長　さ　(mm) | 使用箇所 |
|---|---|---|
| 16　φ | ● 80　● 100　● 120　● 150　● | |
| 19　φ | ● 80　● 100　● 120　● 150　● | |
| 22　φ | ● 100　● 120　● 150　●　● | |

7-5　溶接材料

1）　アーク溶接に使用する溶接棒，ワイヤ及びフラックスは母材の種類，寸法，及び溶接条件に相応したものを選定する。

2）　ガスシールドアーク溶接に使用するシールドガスは溶接に相応したものとする。

7-6　スカラップ形状　＊ ㋐ラップ工法　ノンスカラップ工法

7－7　継手

| | 柱 | | 梁 | |
|---|---|---|---|---|
| フランジ | ● 高力ボルト | ● 現場溶接 | ◉ 高力ボルト | ● 現場溶接 |
| ウェブ | ● 高力ボルト | ● 現場溶接 | ◉ 高力ボルト | ● 現場溶接 |

7－8　溶接手法及び管理

使用する溶接ワイヤー、入熱量及びパス間温度等の仕様については鉄建協又は全構協の仕様で、専任の溶接施工管理技術者により管理を行うこと。

7－9　デッキプレート　（単位　mm ）

1）床用　高さ　●　板厚　●

2）合成スラブ用　高さ　●　板厚　●

3）型枠用　高さ　●　板厚　●　形版　タイプ

4）防錆処理　● プライマー　● 亜鉛メッキ　● Z12　● Z27

7-10　錆止め塗装（工場塗　＊ 2回　1回、視場タッチアップ程度とする）

1）　素地こしらえ　＊ ケレン　● ブラスト

※2）　錆止め塗料

◎　素地ごしらえは、鉄鋼面 標仕表18.2.2 Ｃ種とする。
亜鉛めっき面 標仕表18.2.3 Ａ種とする。

◎　塗料種別　鉄面 標準仕様書表18.3.1 Ｃ種とする。
亜鉛めっき面 標準仕様書表18.3.2 Ａ種とする。

◎　塗装種別　鉄面 標準仕様書18.3.3(a)による。
（工場１回、現場１回）
亜鉛めっき面 標準仕様書18.3.3(b)による。
（現場１回）

3）　溶融亜鉛メッキ　◉ 行う　● 行わない　（底吊り材）

7－11　溶接部の検査（受入検査）　◉ 行う　● 行わない

1）　受入検査を行う第三者検査機関は、建築主、設計者、工事監理者又は工事施工者（元請）との直接契約による。

2）　第三者検査機関は（社）日本溶接協会によるＣＩＷ検査事業者認定種別における超音波探傷検査部門の認定を取得した事業者とし、当該工事の鉄骨製作工場の社内検査を行っていない事業者とする。

3）　受入検査は目視による外観検査と超音波探傷検査とし、社内検査完了後に行う。

4）　外観検査の合否判定は国土交通省告示1464号による。ただし告示に定めのないものは日本建築学会「JASS6 鉄骨工事 2007 付則6. 鉄骨精度検査基準」の限界許容差による。

5）　超音波探傷検査は日本建築学会「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準・同解説」2008により、合否判定は7.2.1疲労を考慮しない溶接部のうち、引張応力が作用する溶接部の項を適用する。

6）　溶接箇所数の数え方は「JASS6 鉄骨工事 2007」表5.1溶接箇所数の数え方による。

7）　受入検査の抜取り方法及び抜取り率は以下による。

a）　工場溶接の場合

ⅰ．　検査ロットは各節、各工区毎に溶接箇所300箇所以内で構成する。

ⅱ．　抜取り数は各ロット毎に30箇所をランダムにサンプリングする。

ⅲ．　サンプリングの結果、不合格率が5%以内の場合はロットを合格とし、不合格率が5%を超えた場合は更に同一ロットの中から30箇所をサンプリングし、合計60箇所の不合格率が5%以内の場合を合格とする。不合格率が5%を超えた場合は残り全数の検査を行う。

b）　現場溶接の場合

ⅰ．　全数検査とする。

8）　検査により不合格と判定された溶接部はすべて補修を行い、再検査して合格とならねばならない。

9）　ずれ・食い違いの補修方法は、独立行政法人　建築研究所監修「突き合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」等を参考にする。

7－12　鉄骨製作工場

| 国土交通省大臣認定（グレード） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| S | H | Ⓜ | R | J | |

## § 8　コンクリートブロック・ＡＬＣパネル・押出成形セメント板・ＰＣａ板工事

8-1　コンクリートブロック

1）　種類　● A 種　● B 種　● C 種

2）　厚さ　mm　● 100　● 120　● 150　● 190

8-2　ALC パネル

1）　使用箇所　● 床　● 屋根　● 外壁　● 内壁

2）　厚さ　mm　● 75 （８０）　● 100　● 120　● 150　● 175

3）　外壁取り付け構法

| 方　向 | 構　法 | 使用箇所 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 縦 | ● スライド構法 | | |
| | ● ロッキング構法 | | |
| 横 | ● カバープレート構法 | | |
| | ● ボルト止め構法 | | |

8-3　押出成形セメント板

外壁取付構法及び厚さ　mm　●　●

| 方　向 | 構　法 | 使用箇所 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 縦 | ● ロッキング構法 | | |
| 横 | ● スライド構法 | | |

8-4　PCa板

1）　床及び屋根　● 床　● 屋根

● PCa板単独　厚さ mm　●　●

● 合成板

| PCa板厚さ mm | 現場打厚さ mm | 合計厚さ mm | 備　考 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |

2）　外壁　厚さ mm　●　●


徳島市都市整備部公共建築課
徳島市幸町2丁目5番地　TEL 621-5345　FAX 621-5273


| 課長 | 課長補佐 | 係　長 | 担　当 | 設　計 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

| 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 図　名 | 構造特記仕様書 | | | 図面数 | 19 |
| 縮　尺 | ――― | 年　月 | 2012.9 | 図面番号 | A-6 |

## 工事概要

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| □工事場所 | 徳島市入田町安都真 | | | | | | |
| □構　造 | 鉄骨造 | | | □敷地面積 | ㎡ | | |
| □建築面積 | 工事部分 | ㎡ | 工事以外の部分 | ㎡ | 合計 | ㎡ | |
| □床面積 | 工事部分 | 8.93 ㎡ | 工事以外の部分 | ㎡ | 合計 | 8.93 | ㎡ |
| □工事内容 | 解体撤去工事　一式 | | | | | | |

建築工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築物解体工事共通仕様書」（以下「解体共仕」という）（平成18年版）による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを摘要する。
(2) 特記事項に○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
(3) 特記事項に記載の括弧内表示番号は、解体共仕の当該項目、表を示す。

| 章 | | 項　目 | 特　記　事　項 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 一般共通事項 | ① | 適用基準等 | ※建築工事における建設副産物管理マニュアル・同解説（平成18年版）<br>※建設副産物適正処理推進要綱<br>※工事写真の撮り方（改訂第2版）建築編　建設大臣官房官庁営繕部監修 | |
| | ② | 工事実績情報の登録 | ※適用する（請負額が500万円以上の場合）　・適用しない | (1.1.4) |
| | ③ | 施工計画書 | 施工計画書・仮設計画書等は，工事契約締結後速やかに監督員に提出し、承諾を得ること。<br>建築物の解体工事の施工計画の作成にあたっては、事故防止（特に外壁等の崩落による公衆災害の防止）を図るため関係する法令、指針等を遵守するほか、特に以下に留意しなければならない。<br>『建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン（平成15年7月3日付け国土交通省住宅局長通達）』参照。<br>ガイドラインの抜粋<br>(1)施工計画等の作成に当たっては、解体対象物の構造、立地条件等を事前に十分調査、把握し、事故防止に十分配慮した解体工法・解体手順等を決定すること。<br>(2)．請負者は、設計図書等を充分把握するとともに、実況が設計図書と異なることを想定し、各構造部分の充分な目視確認するとともに、特殊構造の建築物の解体にあったては必要に応じて構造の専門家と十分協議し、安全性を考慮した工法を選択すること。<br>(3)請負者は、解体工事途中段階で想定外の構造、鉄骨の腐食、設備等が判明した場合は、工事を一旦中止し、監督員に報告した上で、施工計画の修正を検討すること。<br>(4)請負者は、公衆災害を防止する観点から、特に①建築物の外周部が張り出している構造の建築物、②カーテンウォール等、外壁が構造的に自立していない工法の建築物の解体工事の施工にあたっては、工事の各段階において構造的な安定を保つよう、工法の選択等を適切に行うこと。<br>(5)請負者は、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、プレキャストコンクリート造等の異種構造の接合部、増改築部分と従前部分の接合部等の解体については、特に接合部の強度等に十分配慮した施工計画を作成、工事の実施を行うこと。 | (1.2.2) |
| | ④ | 工事写真 | 工事写真の撮り方（改訂第2版）建築編（建設大臣官房官庁営繕部監修）に基づき撮影計画書を作成のうえ撮影し、カラー写真によりアルバムにて提出すること。 | (1.2.3) |
| | ⑤ | 災害防止処置 | 工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令に従い適切に処理すること。<br>道路及び周辺の土地、家屋、工作物等を損傷しないよう必要な予防措置を行うこと。損傷を与えた場合は、請負業者の負担で、その都度補修又は補償すること。 | (1.3.8) |
| | ⑦ | 施工中の環境保全等 | 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（H9建告1536号、H15国交告187号）」、「排出ガス対策型建設機械指定要領（H3建経機発249号、H14国総施225号）」に基づき指定されたものとする。 | (1.3.9) |
| | ⑥ | 発生材の処理等 | ・引き渡しを要するもの（特別管理産業廃棄物（ＰＣＢ含有物））<br><br>上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱、その他関係法令に従い適正に処理すること。 | (1.3.10) |
| | ⑧ | 過積載運行の防止 | 関係法令に従い適切な運行をすること。施工計画書に防止策を記載すること。 | |
| | ⑨ | 交通誘導員 | ※配置する（設計数量として工事期間中　　人を見込む） | |
| | ⑩ | 施工の検査及び技術検査 | 設計図書（施工計画を含む）に定められた工程が完了したとき、報告書を提出し監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。 | (1.5.3)<br>(1.6.2) |
| | ⑪ | 下請を行う場合の市内企業の優先選定 | 請負者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島市内に主たる営業所を有する者（市内企業）の中から優先して選定するよう努めるものとする。<br>請負者は、市外企業と下請契約を締結する場合は、市外企業を下請負人として選定した理由を記した文書を発注者に提出しなければならない。 | |
| | ⑫ | 地元建設資材の優先使用 | 請負者は、建設資材を調達するにあたり、徳島市内に主たる営業所がある地元販売業者から調達するよう努めるものとする。 | |
| | ⑬ | 暴力団等による不当介入の排除 | (1)請負者は、受注工事に関し、暴力団等からの不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合(次の項に規定する場合は、下請負人から報告があったとき)には、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、併せて所轄の警察署に届け出ること。 | |
| | | | (2)請負者は、受注工事の一部について、他の建設業者に下請負させた場合においては、当該下請負工事の施工に関し、下請負人が暴力団等から不当介入を受けたときは、請負者にその旨を報告することを義務づけること。<br>(3)請負者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じること。<br>(4)請負者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること。請負者は、当該被害により、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行うこと。その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、請負者は約款第２１条の規定により、発注者に | |
| 2 仮設工事 | ① | 騒音・防塵等の対策（仮囲い等） | 仮囲い等　(2.2.1)<br>⊙設ける（範囲、位置、延長等は図示）<br>⊙養生シート：⊙防音シート／・防音パネル／・養生シート／・　　取付足場：⊙単管足場／・枠組足場　　高さ：※建物高さ以上／・H=<br>⊙ゲート：⊙シートゲート／・パネルゲート　　W=／H=<br>・仮囲い：・万能鋼板／・波形鉄板／・単管シート　　・H=3m／・H=2m／・H=1.8m<br><br>※足場、桟橋、仮囲い等は、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱、その他関係法令に基づき、適正な材料、構造のものとする。<br>※枠組足場については、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成１５年４月）」による設置を行うこと。<br>「手すり先行工法」の足場とは、全層に二段手すりとつま先板（幅木）のある足場をいう。 | |
| | ② | 解体作業中の騒音及び振動調査 | 解体作業中の騒音、振動調査<br>・実施する（測定回数　　回）　※実施しない<br>騒音・振動の測定にあたっては、計量証明登録事業者が行い報告書を提出する。<br>測定は作業場所の敷地境界で行い、騒音はJIS Z 8731(騒音レベル測定方法)、振動はJIS Z 8735(振動レベル測定方法)により振動レベル計(JIS C 1510)で行う。 | |
| | ③ | 現場係員事務所 | 規　模　・10㎡程度　・20㎡程度　・30㎡程度　・40㎡程度　(2.3.1)<br>仕上げ程度 床　：合板又はビニル床シート<br>壁・天井：合板又はせっこうボードＥＰ塗り<br>備品等　机、椅子、白板、時計、ロッカーその他、監督員との打合せにより決定する。 | |
| | ④ | 工事用水 | 構内既存の施設　※利用できない　⊙利用できる（※有償　⊙無償） | |
| | ⑤ | 工事用電力 | 構内既存の施設　⊗利用できない　・利用できる（※有償　・無償） | |
| | ⑥ | 看板・許可表示板 | 工事名、発注者、施工者の表示のある看板を設置する。内容は係員の指示による。　(2.3.1)<br>現場に次の表示板を掲示すること。<br>建設業許可票(400×400以上)、建退共の標識（黄色）、労災関係成立票、施工体系図 | |
| | 7 | 洗車場 | 高圧洗浄機設置，排水設備設置 | |
| 3 解体施工 | ① | 一般事項 | 建築物の解体は順序よく行い、特に安全を期すこと。<br><br>解体は全て分別解体を行い、次により工事写真を撮影すること。<br>(1)内装材をはぎ取った壁、天井、床の各面。<br>(2)内装材の分別収集（せっこうボードは他のボードと区別すること）<br>(3)産廃の積み込み状況（車のナンバープレートを写し込む）<br>(4)処分場状況（車のナンバープレート、処分場の許可標識等を写し込む） | |
| | ② | 事前措置 | (1)建築物等の解体に先立ち、各種設備の供給が停止していることを確認する。<br>(2)ガス管は、供給者と協議の上処理すること。<br>(3)給水管は、給水本管の分水部分でプラグ止めとし、水道事業者と協議の上処理すること。<br>(4)引き込み電気は、施設管理者と協議の上処理すること。<br>(5)電話線等は、施設管理者と協議の上、通信事業者に依頼すること。<br>(6)排水管、排水槽、浄化槽、衛生器具等は、汚物の抜き取り及び洗浄、消毒を行うこと。 | |
| | ③ | 整地・埋戻し・盛土 | 整地範囲は図示による。　(3.11.1)<br>埋戻し土　※現場発生土　・他工事の現場発生土　・購入土　・再生クラッシャーラン<br>他工事の発生場所及び受入量<br>場　所：<br>受入量： | |
| | ④ | 解体方法 | 解体内容　(3.8.1)(3.8.2)(3.9.1)(3.10.1) | |

| 部　位 | 内　容 |
|---|---|
| ⊙解体建物 | ・木造　・ＣＢ造　⊙Ｓ造　・ＲＣ造　・ＳＲＣ造 |
| ⊙建築設備 | 電気設備　⊙内部　・外部引込み柱<br>機械設備　⊙内部　・埋設 |
| ⊙内外装材 | ※手作業　・手作業及び機械による作業 |
| ・屋根葺き材 | 葺き材種類：　※人力撤去　・機械併用 |
| ・屋根防水 | 防水仕様： |
| ⊙躯体 | ⊙手作業及び機械による解体作業　・機械解体作業 |
| ・基礎等 | ・杭基礎　・独立基礎　・布基礎　・べた基礎<br>※ベース下端捨てコンクリート及び割栗石まで解体撤去する |
| ・杭の解体 | ・行う　※残す<br>杭の解体工法　・引き抜き工法　・破砕工法 |
| ⊙構内舗装等 | 舗装材種類：アスファルト |
| ・樹木 | ・抜根　※行う（※図示　・　箇所）<br>・移植　・有り（移植先：　） |
| ・地下埋設物 | ・有り（　）　・なし |
| ・埋設配管等 | ※撤去する（解体範囲内）　・残す |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 4 建設廃棄物の処理 | 1 | 一般事項 | 発生材の処理等は、次により適正に行う。<br>工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については報告及び引き渡しを要する。<br><br>上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。 |
| | 2 | 再資源化等 | 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物）　(4.4.1)(4.4.3)(4.4.4) |

| 発生材種類 | 処分場 |
|---|---|
| コンクリート塊 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| アスファルト・コンクリート塊 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| 建設発生木材 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |

その他の発生材

| 発生材種類 | 処　分 | 処分場 |
|---|---|---|
| ・がれき類 | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| ・ガラス、陶磁器くず | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| ・廃プラスチック類 | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| ・金属くず | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| ・ゴムくず | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| ・木くず類(伐採抜根) | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| ・繊維くず | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| ・廃石膏ボード | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| ・蛍光ﾗﾝﾌﾟ、HIDﾗﾝﾌﾟ | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |
| | ・中間処分<br>・最終処分 | 受入先：<br>住　所：　（　km） |

上記処分場以外で処分をしてもよいが、増額変更の対象とはならない。また、この場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 3 | 処理に注意を要する建設廃棄物 | 処理に注意を要する建設廃棄物の処理　※有り　・無し<br>含有調査　※行う　・行わない<br>材料名（　）<br>処理方法（　） |
| 5 特別管理産業廃棄物等の処理 | ① | 施工調査 | 特別管理産業廃棄物等の分析調査　※行わない　・行う |

| 特別管理産業廃棄物 | | 調　査 | 部　位 |
|---|---|---|---|
| ・ＰＣＢ含有機器類 | ・変圧器 | ・要調査・調査済 | |
| | ・コンデンサ | ・要調査・調査済 | |
| | ・蛍光灯器具の安定器 | ・要調査・調査済 | |
| ・ＰＣＢ含有シーリング材 | | ・要調査・調査済 | |
| ・ダイオキシン類 | | ・要調査・調査済 | |
| ・その他 | | ・要調査・調査済 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2 | 特別管理産業廃棄物の処分等 | |
| | ② | 特殊な建設副産物の回収及び処分 | 1. 冷凍機の冷媒は、登録回収業者に回収を委託し、専門業者により破壊又は再生利用する。　(5.5.2)<br>マニフェストを交付し、最終処分が終了したことを確認する。<br>2. 小型二次電池、イオン化式煙感知器はメーカーに引き渡す。　(5.5.3) |
| 6 アスベスト含有建材の除去等 | ① | 施工調査 | 含有調査済の含有建材は図示による。それ以外の建材の施工調査は実施する。　(6.1.3)<br><br>分析によるアスベスト含有の調査　※行わない　・行う　(6.1.3)<br>分析方法：JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定法」とする。<br>調査箇所：<br>対象建材： |
| | 2 | 除去工事共通事項 | (1)アスベスト含有建材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を、監督職員に提出すること。　(6.2.1)<br>(2)アスベスト含有建材の除去に当たっては、アスベスト作業主任者を選任すること。<br>(3)アスベスト含有建材の除去に従事する作業者は、石綿障害予防規則に基づく特別の教育を受けた者とする。<br>(4)「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等）」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 |
| | 3 | アスベスト粉じん濃度測定 | ・行う　※行わない<br>濃度測定：　箇所　測定場所： |

徳島市都市整備部公共建築課
徳島市幸町2丁目5番地　TEL 621-5345　FAX 621-5273

| 課長 | 課長補佐 | 係　長 | 担　当 | 設　計 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | 解体特記仕様書 | 図面数 | 19 |
| | | 縮　尺 | ――― | 年　月 | 2012.9 | 図面番号 | A-7 |

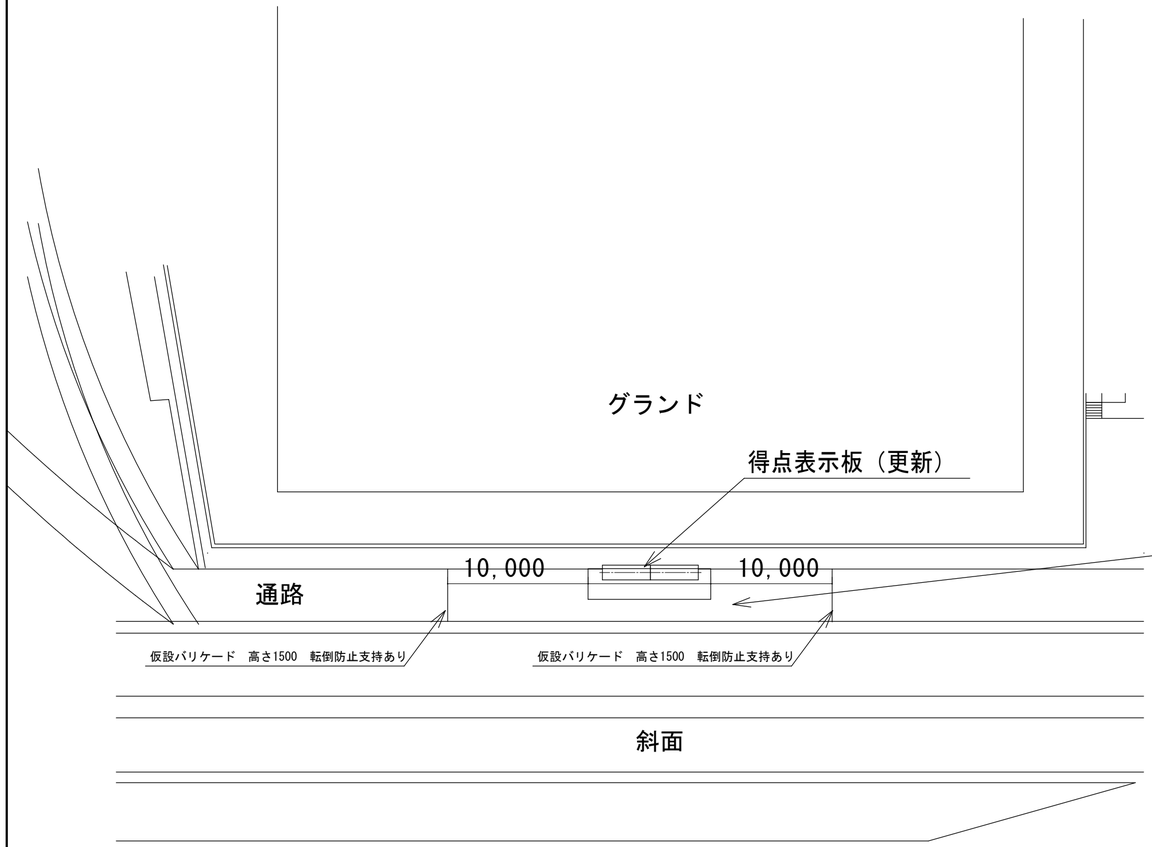


拡大図

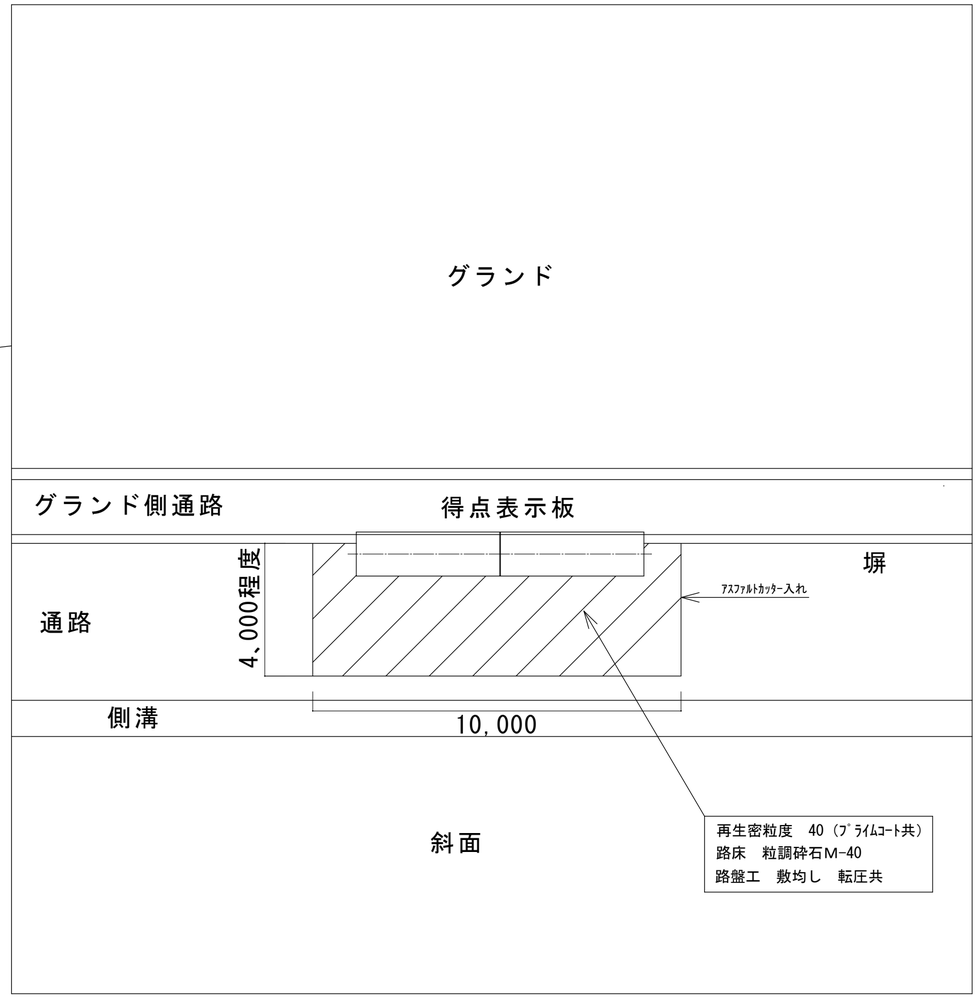


| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 徳島市都市整備部公共建築課<br>〒770-8571<br>徳島市幸町２丁目５番地　TEL 621-5346<br>FAX 621-5273 | 課　長 | 課長補佐 | 係　長 | 係 | 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | 得点表示板配置図 | | 図　面　数 | 19 |
| | | | | | | | | 縮　尺 | 1／４０ | 年　月　H24.9 | 番　号 | Ａ－８ |

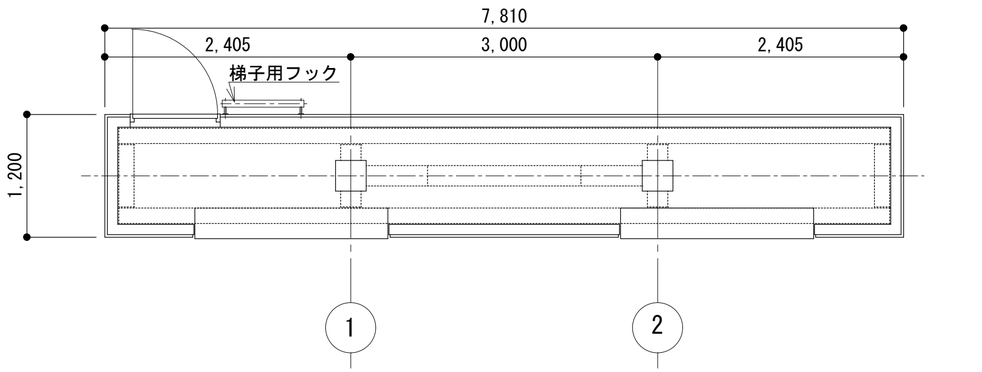


| | |
|---|---|
| 屋根 | 亜鉛メッキ鋼板t=2.3 ウレタン樹脂焼付　スタイロフォームｔ＝20裏打ち |
| 外壁 | 亜鉛メッキ鋼板t=2.3 ウレタン樹脂焼付　スタイロフォームｔ＝20裏打ち |
| 下地 | C-100×50×20×2.3　2-UE |
| 床 | L-6×50×50　2-UE　　EXPM XG-23 溶融亜鉛メッキ |
| パネル･J | 変性シリコン |
| SD | 片開きスチールドア　2-UE　シリンダー錠、レバーハンドル、DC |
| | 800×1,900 |
| 梯子用フック | SUS304 34φパイプ加工　4-M10 SUSボルト固定 |
| 換気扇 | 有圧換気扇　350φ　温度センサースイッチ付　三菱製相当 |

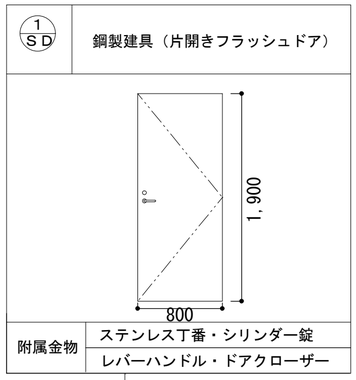


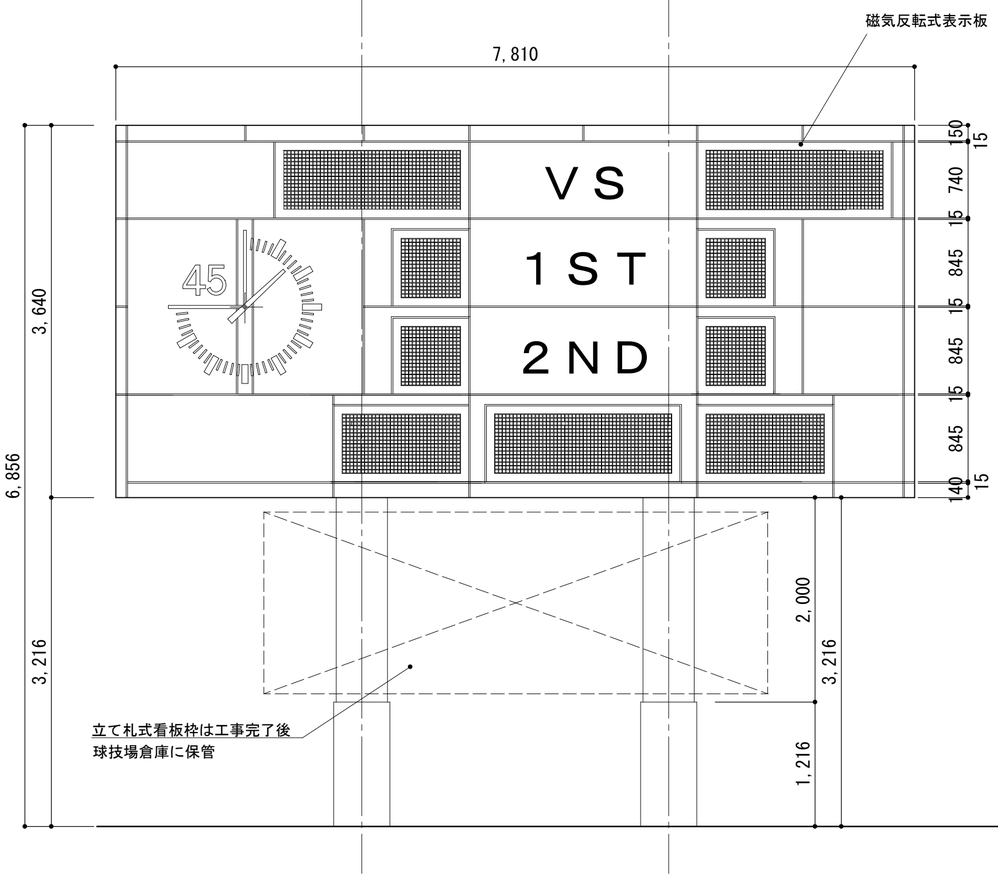


正面図

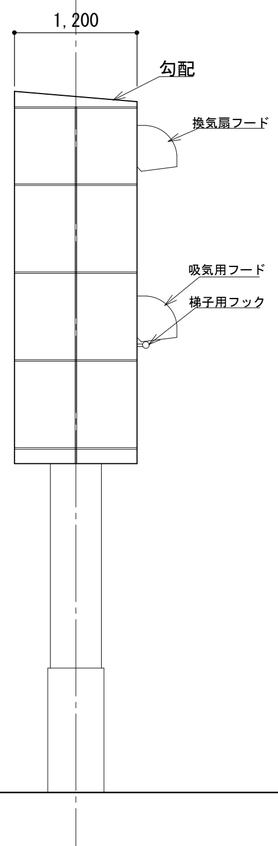


側面図

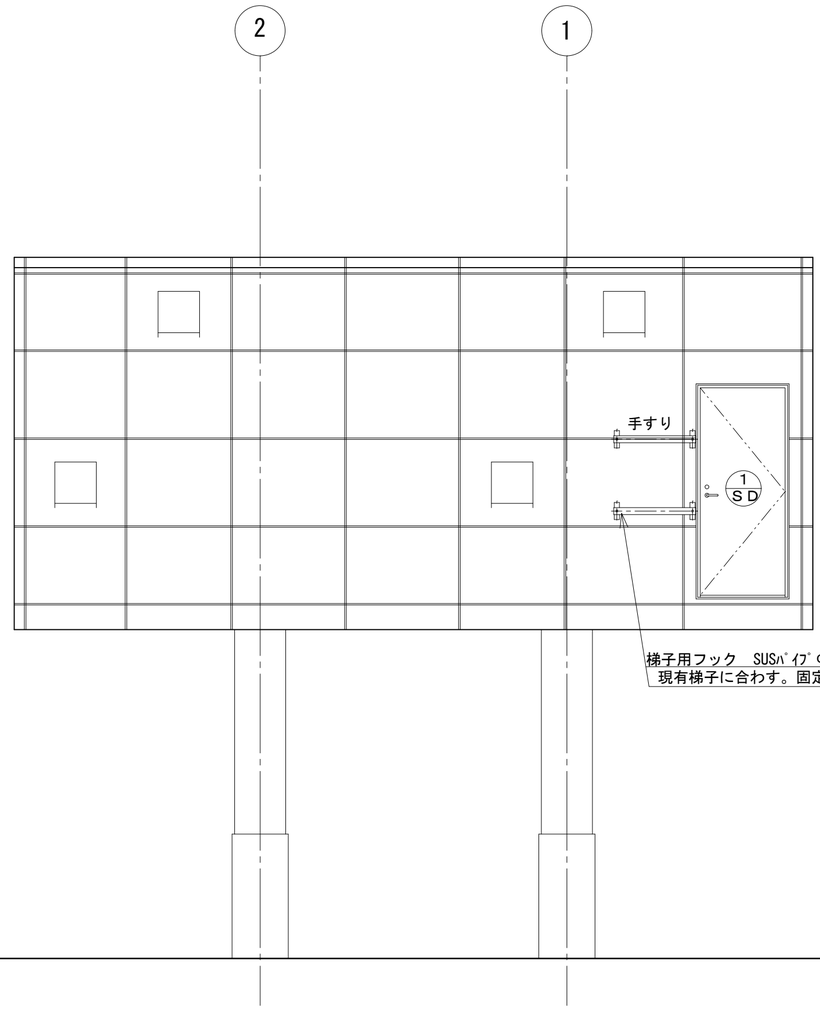


背面図

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 徳島市都市整備部公共建築課<br>〒770-8571<br>徳島市幸町２丁目５番地　TEL 621-5346<br>FAX 621-5273 | 課　長 | 課長補佐 | 係　長 | 係 | 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | 得点表示板図 | | 図面数 | |
| | | | | | | | 縮　尺 | 1／40 | 年　月　H24.9 | 番　号 | A－9 |

| | |
|---|---|
| 屋根 | 亜鉛メッキ鋼板t=2.3 ウレタン樹脂焼付　スタイロフォームｔ＝20裏打ち |
| 外壁 | 亜鉛メッキ鋼板t=2.3 ウレタン樹脂焼付　スタイロフォームｔ＝20裏打ち |
| 下地 | C-100×50×20×2.3　2-UE |
| 床 | L-6×50×50　2-UE　　EXPM XG-23 溶融亜鉛メッキ |
| パネル･J | 変性シリコン |
| | |
| | |

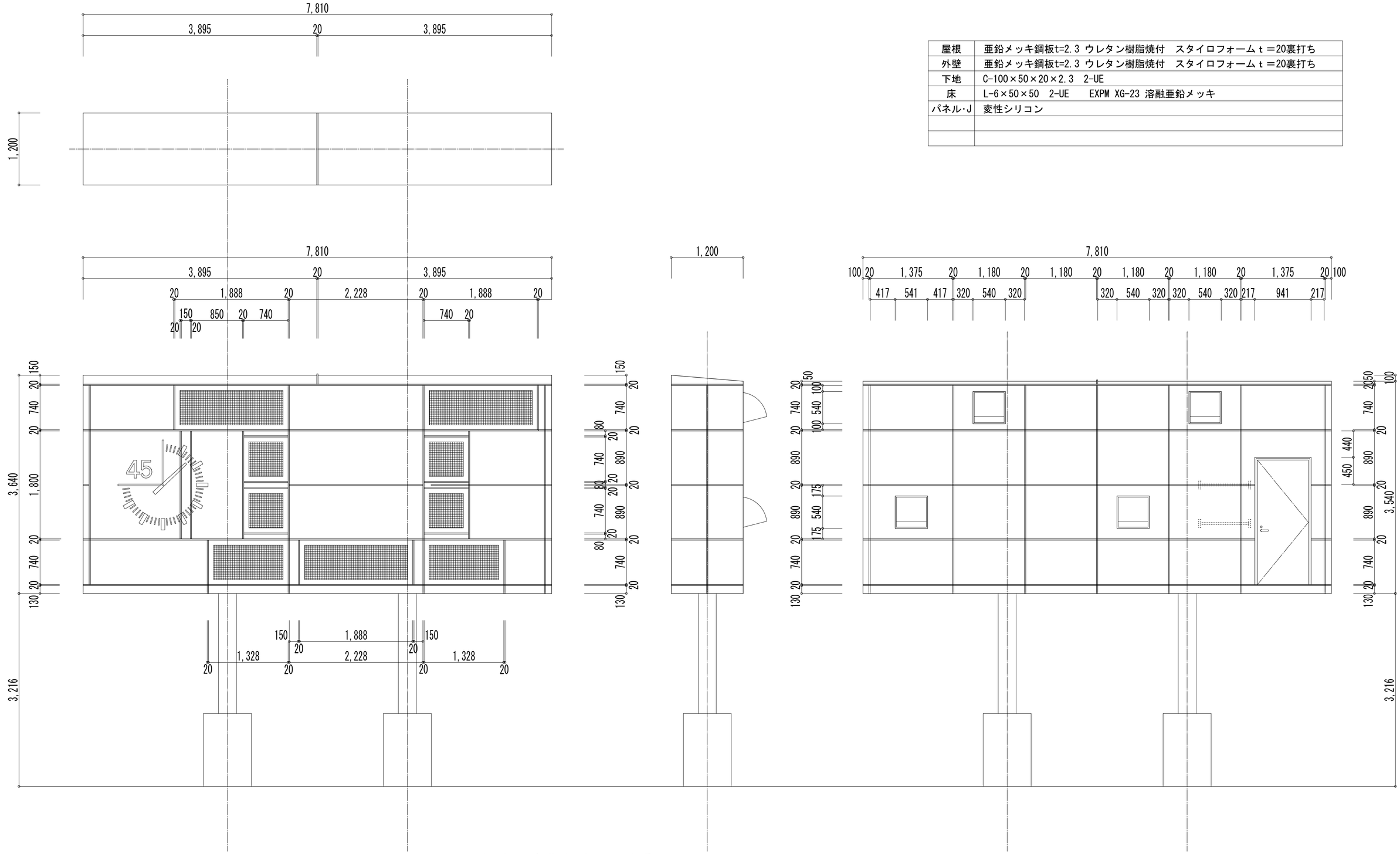


各寸法は参考寸法とする。

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 徳島市都市整備部公共建築課<br>〒770-8571<br>徳島市幸町２丁目５番地　TEL 621-5346<br>FAX 621-5273 | 課　長 | 課長補佐 | 係　長 | 係 | 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | パネル図 | | 図面数 | 19 |
| | | | | | | | 縮　尺 | 1/40 | 年　月　H24.10 | 番　号 | A-10 |

| | | |
|---|---|---|
| A | ═══ | □-100×100×3.2　2-ＵＥ |
| B | ═══ | □-100×50×3.2　2-UE |
| C | ═══ | C-100×50×20×3.2　2-UE |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

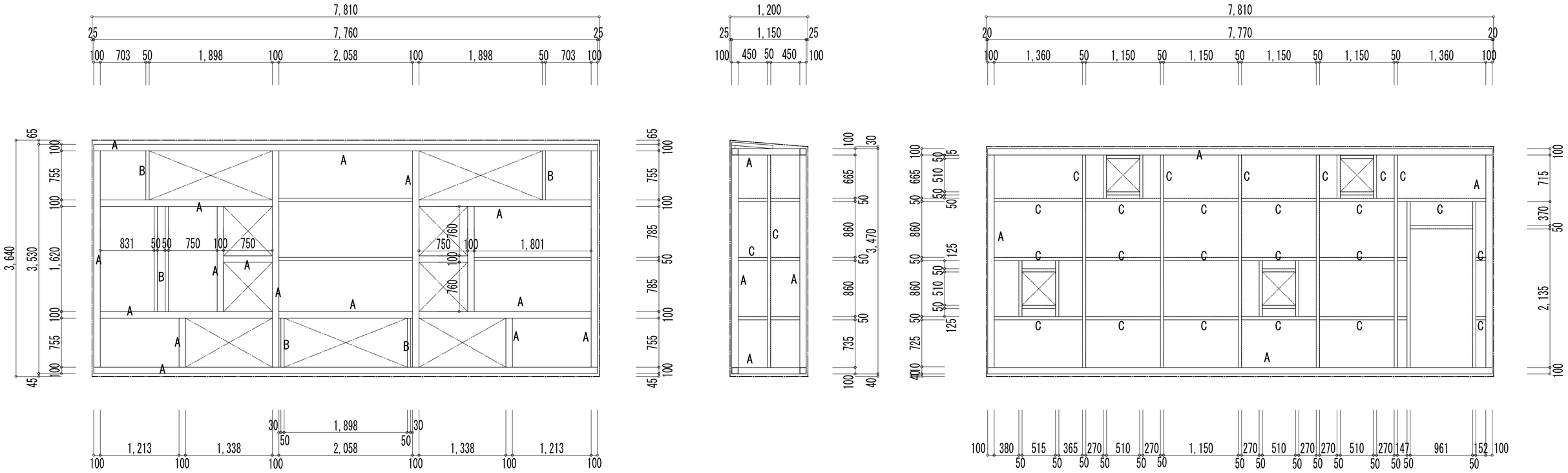


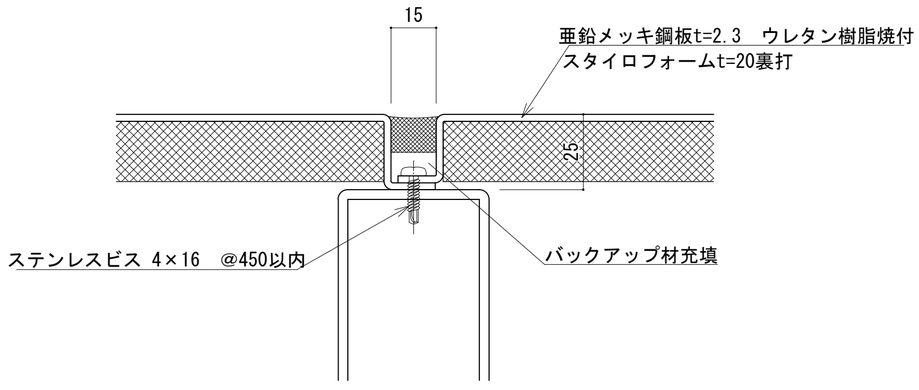


壁面部パネルジョイント詳細図　1:2

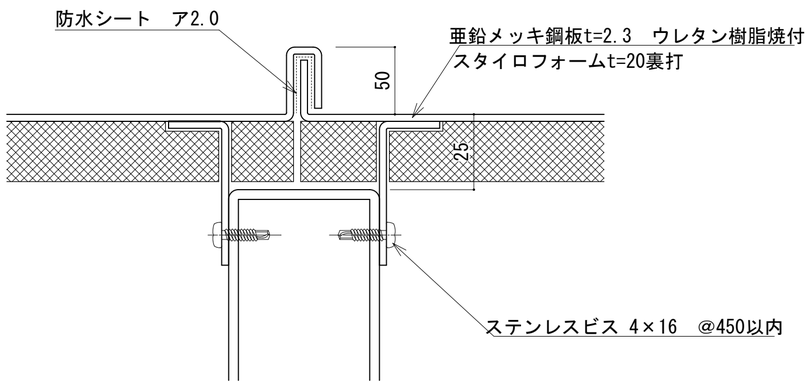


屋根面パネルジョイント詳細図　1:2

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 徳島市都市整備部公共建築課<br>〒770-8571<br>徳島市幸町２丁目５番地　TEL 621-5346<br>FAX 621-5273 | 課　長 | 課長補佐 | 係　長 | 係 | 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | ﾊﾟﾈﾙ・機器取付下地図 | 図　面　数 | 19 |
| | | | | | | | | 縮　尺 | 1/40　1/2 | 年　月 | 2012.9 | 番　　号 | A-11 |

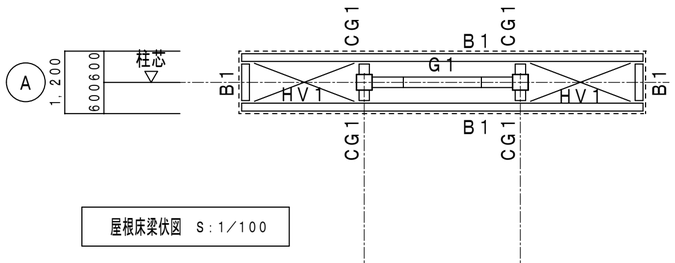


屋根床梁伏図　S：1／100

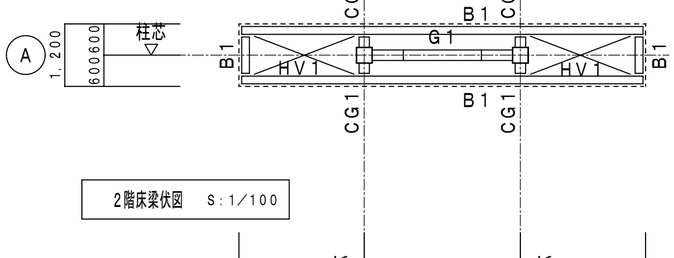


2階床梁伏図　S：1／100

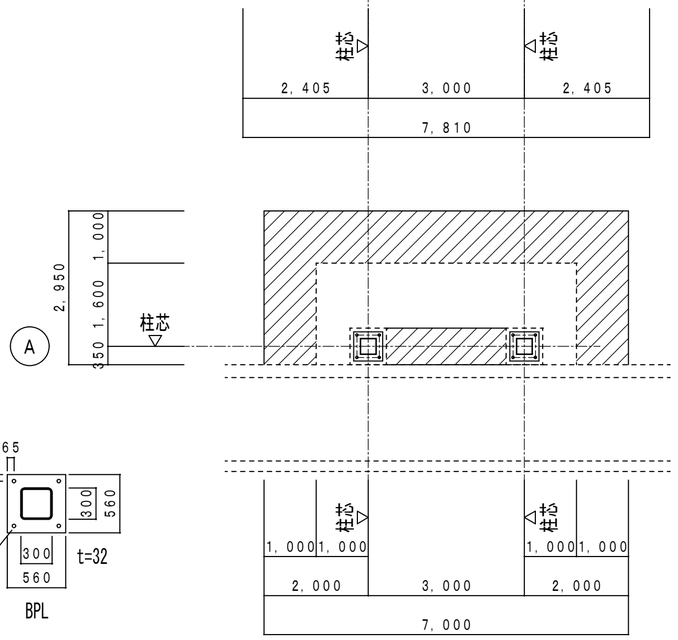


基礎伏図　S：1／100

基礎は既設を利用する。

| 共通事項 | |
|---|---|
| コンクリート | FC−24　S−15 |
| 鉄　筋 | SD295A、SD345 |
| 鉄　骨 | SS400　BCR295 |
| 塗料 | JIS　K5625　2回塗り<br>(工場1回、現場1回)<br>仕上げ塗料　SOP現場2回塗り |
| 接合部　ボルト | 高力ボルト　F10T |
| 溶　接 | 工場溶接 |

部材リスト

註記)
・特記なき鋼材種はSS400とする。

| 符　号 | 部　材 | 備　考 |
|---|---|---|
| C1 | □−300x300x12 | BCR295 |
| G1 | H−290x200x8x12 | |
| CG1 | H−290x200x8x12 | |
| | | |
| B1 | H−300x150x6.5x9 | |
| HV1 | 1−M16 (ターンバックル締め) | |
| 胴縁 | C−100x50x20x3.2@900 | SSC400 |
| | | |

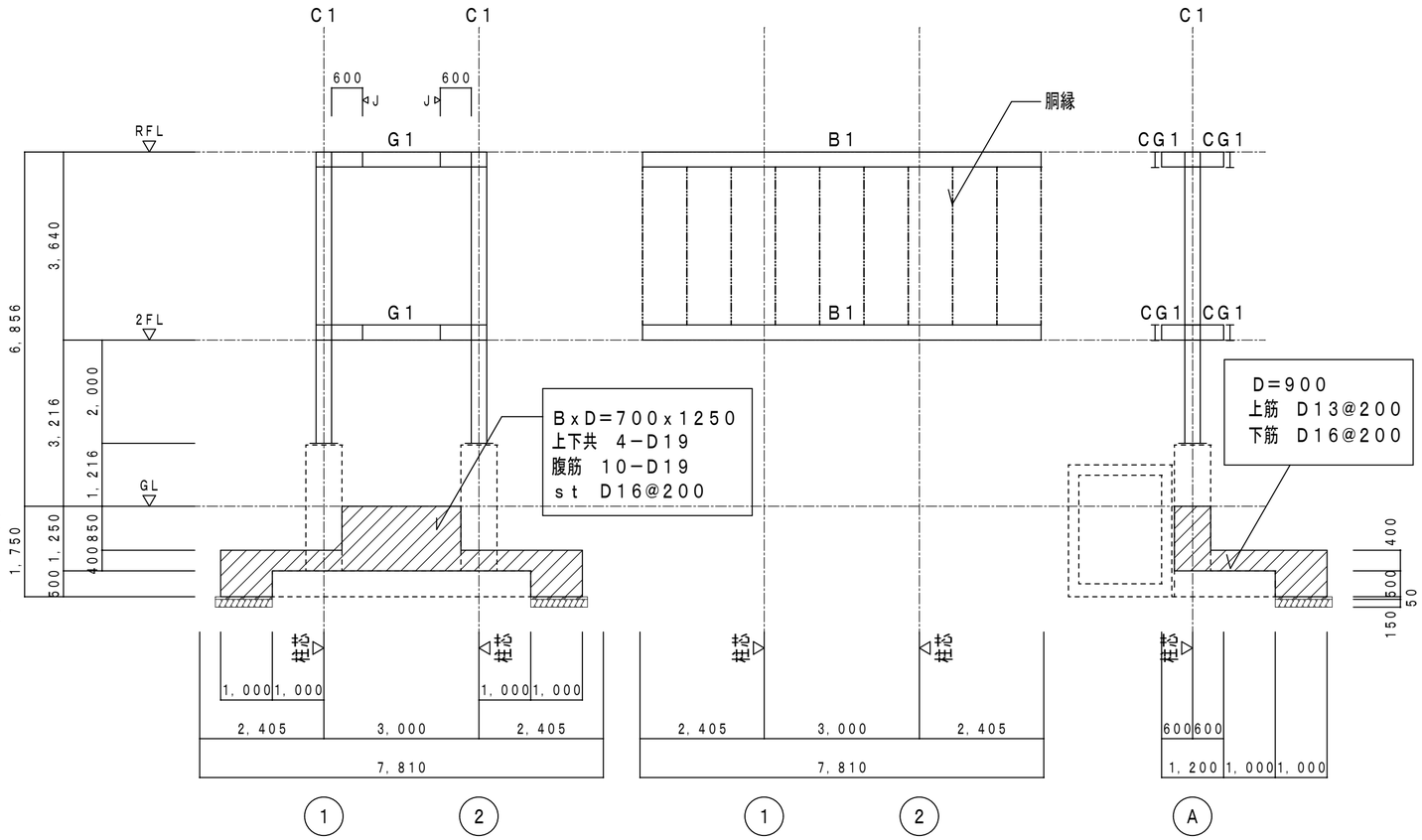


A 通

軸組図　S：1／100

1 通

2 通

※　基礎は既存を利用する

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 徳島市都市整備部公共建築課<br>〒770-8571<br>徳島市幸町２丁目５番地　TEL 621-5346<br>FAX 621-5273 | 課　長 | 課長補佐 | 係　長 | 係 | 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | 基礎図 | 図面数 | 19 |
| | | | | | | | | 縮　尺 | 1/100 | 年　月 | H24.9 | | A-12 |

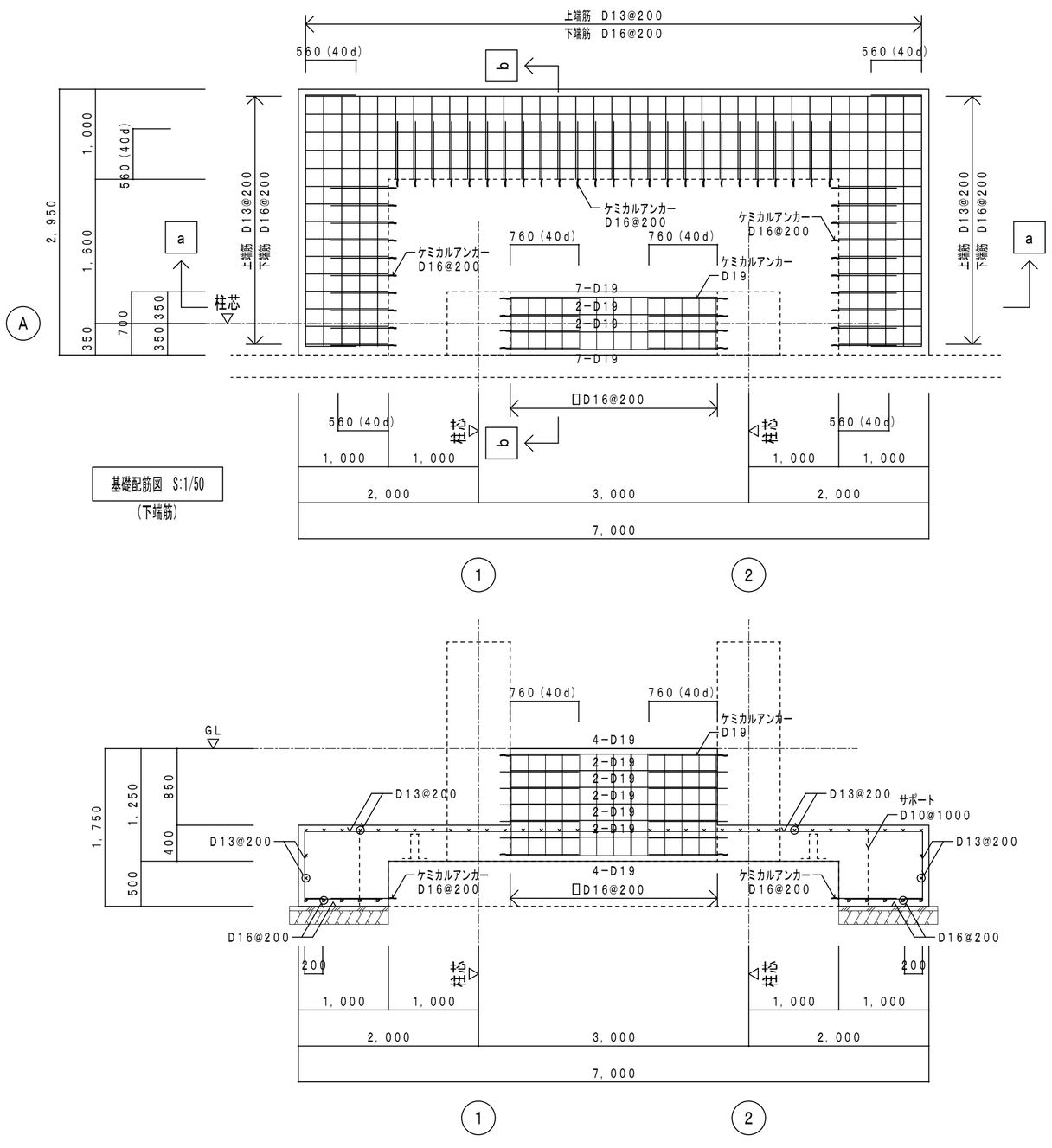


基礎配筋図 S:1/50
(下端筋)

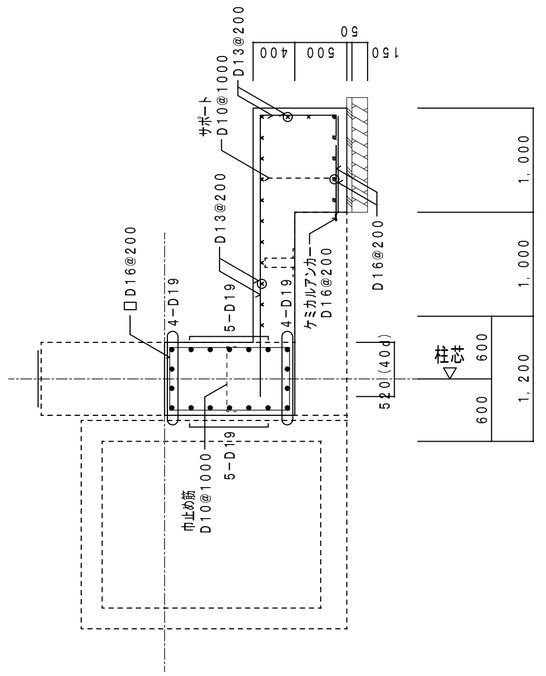


b — b 断面配筋図 S:1/50

a — a 断面配筋図 S:1/50

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 徳島市都市整備部公共建築課<br>〒770-8571<br>徳島市幸町２丁目５番地 TEL 621-5346<br>FAX 621-5273 | 課長 | 課長補佐 | 係長 | 係 | 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図名 | 基礎配筋図 | | 図面数 | 19 |
| | | | | | | | 縮尺 | 1/50 | 年月 H24.9 | 番号 | A-13 |

# 表示装置特記仕様書

１．機器共通事項
　１－１．チーム名、得点、合計得点、ＰＫの表示盤はそれぞれ独立した筐体とし表示色は２色（黒地に黄色）
　　とすること。
　１－２．各表示盤は耐候性を考慮し、表示盤筐体部とガラス間はシール処理とする。
　１－３．表示素子は四角（□）とし、素子ピッチは３６ｍｍ以下とする。
　１－４．磁気反転素子は１８０°横回転とする。素子の寿命を考慮し、縦方向９０°回転は不可とする。
　１－５．１ユニット（１文字）素子配列は１６×１６ドット以上とする。
　１－６．仕様書に記載されている内容と同等品以上とすること。

２．システム概要
　本装置は、磁気作用による反転素子を使用した省電力型のスコアーボードである。
　チーム名、得点、合計得点、ＰＫ部は磁気反転素子を採用した自動表示型とする。
　また、制御はコンピュータを用いて各種の入力が可能であること。

３．機器構成
　本システムの機器構成は次の通りである。
　３－１．スコアボード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１式
　（１）　チーム名表示盤　　（全角３文字）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２台
　（２）　得点表示盤　　（数字０～９９）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４台
　（３）　合計得点表示盤　　（数字０～９９９）・・・・・・・・・・・・・・・・・２台
　（４）　ＰＫ・ＴＯＴＡＬ表示盤　（全角３文字）・・・・・・・・・・・・・・・・１台
　（５）　４５分競技時計　　（+2205１５００）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１台
　３－２．得点・チーム名入力装置（無停電電源装置含む）・・・・・・・・・・・・・・１式
　３－３．表示制御装置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１台
　３－４．リモートスイッチボックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１台
　３－５．４５分競技時計操作盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１台
　３－６．コネクタボックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１台
　３－７．回線アダプタ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１台
　３－８．予備品・添付品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１式

４．機器概要
　４－１．表示盤
　　鋼板製表示ユニットであり、「チーム名」「得点」「合計得点」「ＰＫ・ＴＯＴＡＬ（反転）」
　のユニットにより構成するものとする。

　４－１－１　チーム名、得点、合計得点、ＰＫ・ＴＯＴＡＬ表示盤仕様
　（１）処　　理　　防錆処理後アクリル樹脂塗料焼付仕上げ
　（２）素子仕様　　３０ｍｍ角磁気反転素子
　（３）素子ピッチ　　３６ｍｍ以下
　（４）文字高さ　　５７０ｍｍ
　（５）素子色　　磁気反転式：黄色又は白色

　４－１－２　その他表示盤一般使用
　（１）素子構成　　「チーム名」・・・・・・・１６（Ｈ）×４８（Ｗ）素子以上
　　「得点」・・・・・・・・・１６（Ｈ）×１６（Ｗ）素子以上
　　「合計得点」・・・・・・・１６（Ｈ）×３２（Ｗ）素子以上
　　「ＰＫ・ＴＯＴＡＬ」・・・１６（Ｈ）×４８（Ｗ）素子以上
　（２）表示内容　　「チーム名」・・・・・・・全角３文字
　　「得点」・・・・・・・・・数字０～９９
　　「合計得点」・・・・・・・数字０～９９９
　　「ＰＫ」・・・・・・・・・全角２文字
　　「ＴＯＴＡＬ」・・・・・・半角５文字

　（３）４５分競技時計
　　外形寸法・・・・・図中に示す。（+2205１５００）
　　設置形式・・・・・パネル取付型、アナログ式
　　指針、文字板・・・アルミ製白色

　（４）素子交換　　表示盤内より行うこと（裏面保守）

　４－２．得点・チーム名入力装置
　（１）　外形寸法　　図中に示す。
　（２）　設置形式　　卓上型
　（３）　構　　成　　・本体　　１台
　　・液晶式ディスプレイ（１７型）　　１台
　　・キーボード　　１台
　　・無停電電源装置　　１台
　（４）　操作内容　　「チーム名」の登録操作
　　「チーム名」「得点」「合計得点」「ＰＫ」の表示操作
　　「表示部分消去操作」「表示全消去操作」
　（５）　入力電源　　単相２線　１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ
　（６）　消費電力　　約１ＫＶＡ
　（７）　質　　量　　各図中に示す。
　（８）　登録数　　チーム数３００チーム
　（９）　ＵＰＳ
　　・運転方式　　常時商用給電方式
　　・定格入力電圧　　ＡＣ１００Ｖ／１１０Ｖ／１１５Ｖ／１２０Ｖ
　　・入力周波数　　５０／６０Ｈｚ±４Ｈｚ
　　・出力容量　　７５０ＶＡ／４５０Ｗ
　　・切替時間　　８ｍｓｅｃ．以内
　　・定格出力電流　　６．２５～７．５Ａ
　　・バックアップ時出力周波数　５０／６０Ｈｚ±１Ｈｚ
　　・バックアップ時出力波形　正弦波
　　・バックアップ時間　　５分以上

　４－３．表示制御装置
　本装置は、チーム名・得点入力装置からの信号を受信し各表示盤の表示素子をドライブして、文字情報に変換制御するものとする。
　（１）　外形寸法　　図中に示す。
　（２）　設置形式　　壁掛型
　（３）　構　　造　　鋼板製　１．６ｔ以上
　（４）　処　　理　　ポリエステル系粉体塗装
　（５）　入力電源　　単相２線　１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ
　（６）　消費電力　　約８００ＶＡ
　（７）　質　　量　　約１７０ｋｇ

　４－４．リモートスイッチボックス
　（１）　外形寸法　　図中に示す。
　（２）　設置形式　　卓上型
　（３）　機　　能　　スコアボードの電源投入・切断を行う。
　（４）　質　　量　　約４ｋｇ

　４－５．４５分競技時計操作盤
　（１）　外形寸法　　図中に示す。
　（２）　設置形式　　卓上型
　（３）　機　　能　　４５分競技時計の設定、操作を行う。
　（４）　質　　量　　約４ｋｇ

　４－６．コネクタボックス
　（１）　外形寸法　　図中に示す。
　（２）　設置形式　　壁掛型
　（３）　構　　造　　鋼板製　１．６ｔ以上
　（４）　処　　理　　ポリエステル系粉体塗装
　（５）　質　　量　　約２５ｋｇ

　４－７．予備品、添付品、操作盤類取付用品
　本装置には使用している下記の部品を予備品として添付する。
　（１）　磁気反転式ユニット（８ｘ８ドット）・・・・・・・・・・・・４台
　（２）　プリントパン（ＣＰＵ、ドライバプリントパン）・・・・各種１枚
　（３）　過電流保護用ヒューズ・・・・・・・・・・・・・・使用数１００％
　（４）　スイッチング電源・・・・・・・・・・・・・・・・・・各種１台
　（５）　シーケンス制御用リレー及びタイマ・・・・・・・・・・各種１個
　（６）　ＲＳ４８５用保安器・・・・・・・・・・・・・・・・・・２個

　本装置には以下の接続ケーブルを添付する。
　（１）　表示制御装置～表示盤間接続ケーブル・・・・・・・・・・・１式
　（２）　放送記録室機器接続ケーブル・・・・・・・・・・・・・・・１式

各機器は仕様書と同等品以上の製品とする。

（表示装置　富士通ﾌﾛﾝﾃｯｸ、ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ、ｼﾁｽﾞﾝTIC同等品以上）

５．機能概要
　本装置の機能は下記の通りとする。

基本機能
- チーム名の登録・修正・表示
- 得点（前・後半）の入力・修正・表示
- 延長戦の表示
- ＰＫ戦の表示
- 競技時間の表示

　５－１．チーム名の登録・修正・表示
　　(1)チーム名の登録（300チーム）：使用頻度の高いチーム名を事前に
　　登録 することができること。
　　(2)チーム名の修正：登録 済みのチーム名について修正ができること。
　　(3)チーム名の表示：登録チームの中から任意に選択して表示できること。

　５－２．得点(前・後半)の入力・修正・表示
　　(1)得点の入力・修正・表示
　　サッカー及び、ラグビーの得点経過は、「＋」ボタ ンを得点の数だけ
　　押すことにより、入力・修正でき、表示が容易にできること。
　　(2)ＴＯＴＡＬの自動表示
　　得点の入力、修正があった場合に「１ＳＴ」と「２ＮＤ」の合計を
　　自動計算し、「ＴＯＴＡＬ」に表示させること。

　５－３．延長戦の表示
　　(1)「1ＳＴ」「２ＮＤ」得点のみクリアし、延長前・後半の試合経過に
　　応じた得点の入力・修正、表示が容易にできること。
　　(2)ＴＯＴＡＬの自動表示
　　得点の入力、修正があった場合に「１ＳＴ」、「２ＮＤ」、「延長の前後半」
　　の得点合計を自動計算し、「ＴＯＴＡＬ」に表示させること。

　５－４．ＰＫ戦の表示
　　(1)チーム名及びＰＫ直前の得点結果（前・後半）を残し、「ＴＯＴＡＬ」
　　得点をクリアするとともに「ＴＯＴＡＬ」表示を「ＰＫ」に切り替え
　　表示させること。
　　(2)両チーム交互に行うＰＫ得点の経過に応じた得点の入力・修正、表示が
　　できること。

　５－５．競技時計の表示
　　(1)４５分競技時計により、競技時間を表示できること。

６．表示文字字形
　数字はダブルドット文字とし、字形は下記による。
　６－１．得点表示部

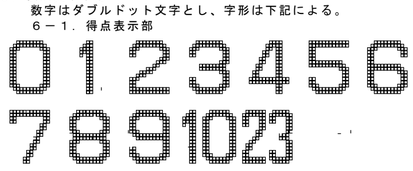


７．表示素子詳細図
　７－１．表示素子は耐候性や視認性を考慮して横方向に１８０°回転する構造のこと。
　７－２．表示色は黄色又は白色とする。
　７－３．素子ピッチ及びサイズは下記図による。

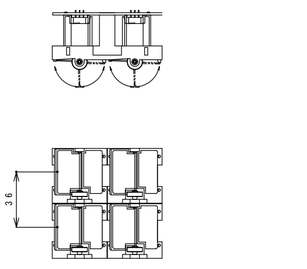


磁気反転式素子詳細図（参考図）

８．環境条件・消費電力
　８－１．環境条件
　　（１）表示盤・４５分競技時計・表示制御装置
　　温度　　－１０℃～＋４５℃
　　湿度　　３０～９０％ＲＨ以下

　　（２）得点・チーム名入力装置・４５分競技時計操作盤・リモートスイッチボックス
　　温度　　５℃～＋３５℃
　　湿度　　３０～８５％ＲＨ以下

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 徳島市都市整備部公共建築課<br>〒770-8571<br>徳島市幸町２丁目５番地　TEL 621-5346<br>FAX 621-5273 | 課長 | 課長補佐 | 係長 | 係 | 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図名 | 表示装置特記仕様書 | 図面数 19 |
| | | | | | | | 縮尺 | 年月 | 番号 A-14 |

## 全体図

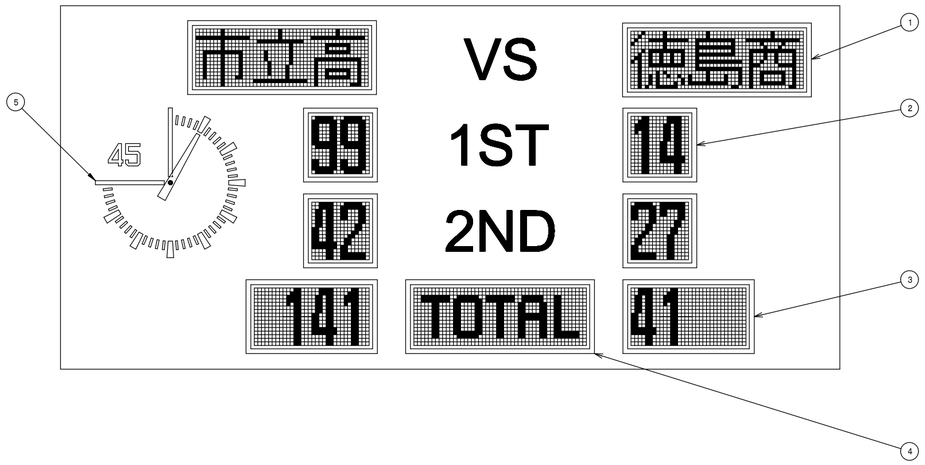


| 符号 | 名　　称 | 仕　　様 | 数量 |
|---|---|---|---|
| ① | チーム名表示盤 | 磁気反転方式（１６×４８）、全角３文字 | 2 |
| ② | 得点表示盤 | 磁気反転方式（１６×１６）、数字０～９９、、半角２文字 | 4 |
| ③ | 合計得点表示盤 | 磁気反転方式（１６×３２）、数字０～９９９、半角３文字 | 2 |
| ④ | ＰＫ・ＴＯＴＡＬ表示盤 | 磁気反転方式（１６×４８）、全角２文字、半角５文字 | 1 |
| ⑤ | ４５分競技時計 | φ１５００ | 1 |

## 配線系統図

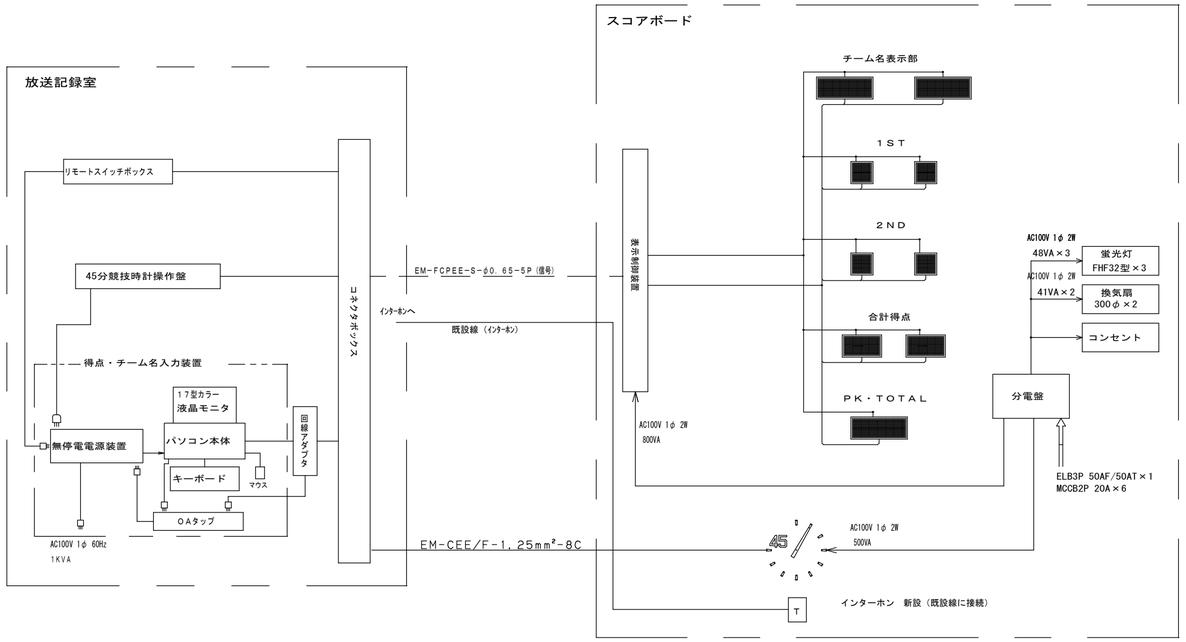


## チーム名表示盤

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | パネル組込型 | 4 | 塗装色 | 図中による |
| 2 | 筐体構造 | 図中による | 5 | 材　料 | 鋼板製 |
| 3 | 保守条件 | 裏面保守 | 6 | 概算質量 | １３５ｋｇ |

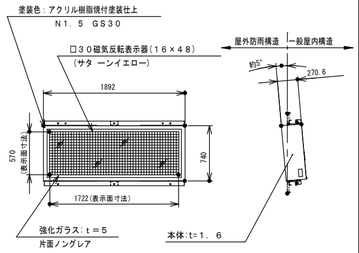


## 得点表示盤

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | パネル組込型 | 4 | 塗装色 | 図中による |
| 2 | 筐体構造 | 図中による | 5 | 材　料 | 鋼板製 |
| 3 | 保守条件 | 裏面保守 | 6 | 概算質量 | ５５ｋｇ |

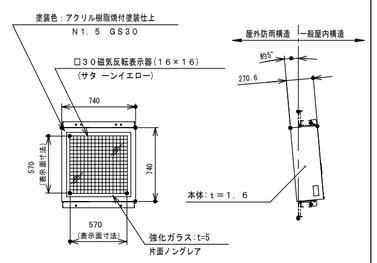


## 合計得点表示盤

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | パネル組込型 | 4 | 塗装色 | 図中による |
| 2 | 筐体構造 | 図中による | 5 | 材　料 | 鋼板製 |
| 3 | 保守条件 | 裏面保守 | 6 | 概算質量 | ９５ｋｇ |

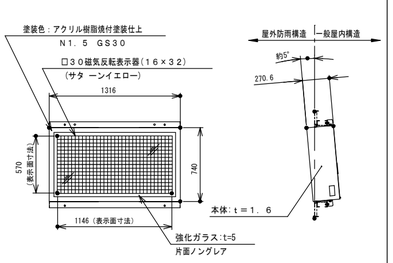


## ＰＫ・ＴＯＴＡＬ表示盤

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | パネル組込型 | 4 | 塗装色 | 図中による |
| 2 | 筐体構造 | 図中による | 5 | 材　料 | 鋼板製 |
| 3 | 保守条件 | 裏面保守 | 6 | 概算質量 | １３５ｋｇ |

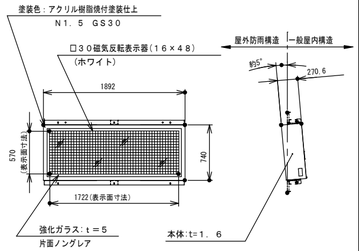


## ４５分競技時計

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | パネル組込型 | 4 | 塗装色 | 図中による |
| 2 | 筐体構造 | 図中による | 5 | 材　料 | 図中による |
| 3 | 保守条件 | 裏面保守 | 6 | 概算質量 | ２０ｋｇ |

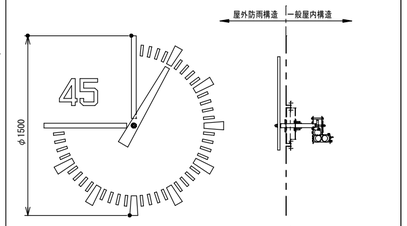


| | | |
|---|---|---|
| 文　字 | アルミ（ｔ５）　白色 |
| 指　針 | 耐食アルミ　Ａ５０５２Ｐ　白色　アクリル樹脂焼付塗装仕上 |

## 表示制御装置

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | 自立型 | 4 | 塗装色 | 図中による |
| 2 | 筐体構造 | 一般屋内構造 | 5 | 材　料 | 鋼板製 |
| 3 | 保守条件 | 前面保守 | 6 | 概算質量 | １７０ｋｇ |

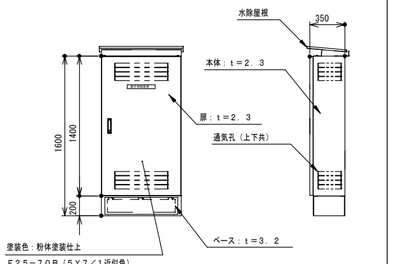


## 得点・チーム名入力装置

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | 卓上型 | 4 | 塗装色 | メーカー標準色 |
| 2 | 筐体構造 | 一般屋内構造 | 5 | 材　料 | 鋼板・樹脂製 |
| 3 | 保守条件 | 全体保守 | 6 | 概算質量 | ３０ｋｇ |

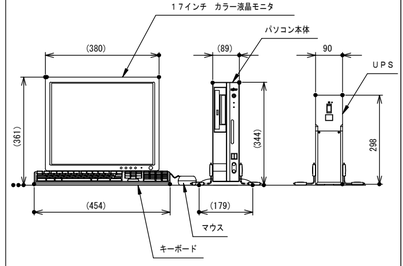


## リモートスイッチボックス

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | 卓上型 | 4 | 塗装色 | 図中による |
| 2 | 筐体構造 | 一般屋内構造 | 5 | 材　料 | 鋼板製 |
| 3 | 保守条件 | 全体保守 | 6 | 概算質量 | ４ｋｇ |

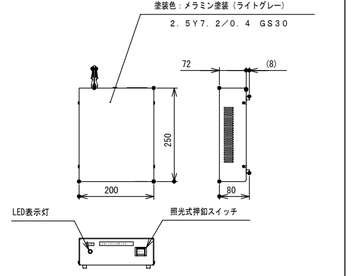


## 45分競技時計操作盤

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | 卓上型 | 4 | 塗装色 | メーカー標準色 |
| 2 | 筐体構造 | 一般屋内構造 | 5 | 材　料 | 鋼板製 |
| 3 | 保守条件 | 全体保守 | 6 | 概算質量 | ４ｋｇ |

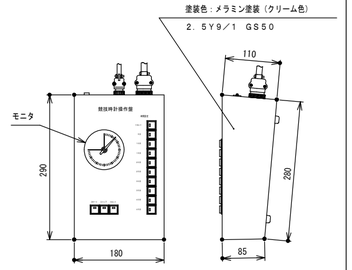


## コネクタボックス

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | 壁掛型 | 4 | 塗装色 | 図中による |
| 2 | 筐体構造 | 一般屋内構造 | 5 | 材　料 | 鋼板製 |
| 3 | 保守条件 | 前面保守 | 6 | 概算質量 | ２５ｋｇ |

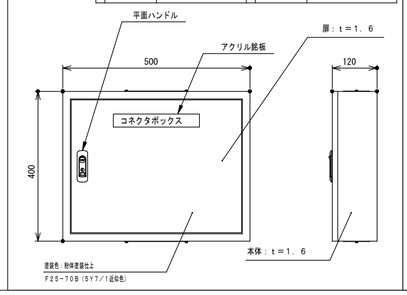


## 回線アダプタ

| 仕　様 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 設置形式 | 卓上型 | 4 | 塗装色 | メーカー標準色 |
| 2 | 筐体構造 | 一般屋内構造 | 5 | 材　料 | 樹脂製 |
| 3 | 保守条件 | 全体保守 | 6 | 概算質量 | １ｋｇ |

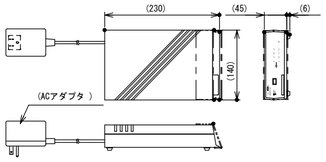



徳島市都市整備部公共建築課
〒770-8571
徳島市幸町２丁目５番地　TEL 621-5346
FAX 621-5273


| 課　長 | 課長補佐 | 係　長 | 係 |
|---|---|---|---|
| | | | |

工事名：球技場得点表示板改修工事

| 図　名 | 表示装置機器表 | 図面数 | 19 |
|---|---|---|---|
| 縮　尺 | | 年　月 | 2012.9 |
| | | 番　号 | A-15 |

# 電気工事特記仕様書

| | |
|---|---|
| 工事名称 | 球技場得点表示板改修工事 |
| 工事場所 | 徳島市入田町 |
| 工事期間 | 平成　年　月　日 ～ 平成　年　月　日 |
| 工事内容 | 工事項目　・ 受変電設備工事　⊙ 弱電設備工事　・ その他<br>⊙ 幹線設備工事　（ ・ 電話配管設備）　（ ・ ）<br>・ 動力設備工事　（ ・ テレビ共聴設備）　（ ・ ）<br>⊙ 電灯コンセント設備工事　（ ・ 拡声設備）　（ ・ ）<br>・ 防災設備工事　（ ・ インターホン設備）<br>（ ・ 非常警報設備）　（ ・ ）<br>（ ・ 自動火災報知設備）　（ ・ ）<br>（ ・ 誘導灯設備）<br>施工条件 |
| 共通仕様 | 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）平成２２年版」（改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）」による。<br>また、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事監理指針」を参考とする。 |
| 適用基準等 | ・建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方(改訂第２版)建築設備編」<br>・以降各項目に ● 印のものを適用する |
| 一般共通事項 | |
| 一般事項 | ・工事に使用する諸材料は品質優秀な新品（仮設備資材についても特記なき場合は新品を使用）とし、事前に納入仕様書、製作図、見本品等を監督員に提出し承認を受けること。<br>・工事に必要な関係官庁への手続き申請等は請負者が代行し、これに伴う費用は請負金額に含むものとする。<br>・設計図書に明記無き部分及び軽微なる変更等で工事完成上当然必要と思われるものについては、監督員と協議のうえ無償にて施工すること。<br>・別契約の関連する工事と充分な打ち合わせのうえ工事進捗等に支障が無いよう施工の計画を立てること。<br>・請負金額が５００万円を超える工事については次の通り工事実績情報の登録（コリンズ登録）を行うこと。<br>２５００万円未満：受注時　２５００万円以上：受注・変更・竣工時<br>・請負金額が１３０万円を超える工事において下請工事がある場合は、施工体制台帳及び施工体系図を作成し下請負業者に対する再下請負通知書を提出する旨の書面を工事現場に掲示する。<br>なお施工体系図は下請工事の有無に関係なく作成し工事現場に掲示とする。<br>・前記の他、次の表示板等を掲示する。<br>●建設業の許可票(40cm×40cm以上)　●労災保険関係成立票　●建設業退職金共済加入証(ステッカー)<br>○工事名、発注者、施工者の表示のある看板<br>○その他（　道路使用許可証　） |
| | ・工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）に火災保険、その他の保険を付すこと。<br>・工事施工に際しては各工事種別に係る有資格者を努めて活用すること。<br>最大電力が５００KW以上の需要設備での電気工事作業者は、第一種電気工事士の資格を有すること。<br>・工事に必要な書類は本仕様書に記載のものの他、監督員が指示するものを提出とする。<br>・工事写真は「工事写真の撮り方」（適用基準に記載）に基づき、施工に先立ち撮影計画を立て撮影すること<br>・工事に使用する建設機械は低騒音型、低振動型及び排出ガス対策型のものとする。 |
| 下請を行う場合の市内企業優先選定 | ・請負者は工事の一部を下請に付する場合には、徳島市内に主たる営業所を有する者（市内企業）の中から優先して選定するように努めるものとする。<br>なお市外企業と下請契約を締結する場合は、市外企業を下請負人として選定した理由を記した文書を提出すること。 |
| 地元建設資材の優先使用 | ・請負者は建設資材を調達するにあたり、徳島市産品を活用するように努めるとともに、徳島市内に主たる営業所がある地元販売業者から調達するよう努めるものとする。 |
| 暴力団等による不当介入の排除 | ・請負者は、受注工事に関し暴力団等からの不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合（次項に規定する場合は下請負人から報告があったとき）には、その旨を直ちに発注者に報告するとともに所轄の警察署に届け出ること。<br>・請負者は、受注工事の一部について他の建設業者に下請負させた場合においては、当該下請負工事の施工に関し下請負人が暴力団等から不当介入を受けたときは、請負者にその旨を報告することを義務づけること。<br>・請負者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じること。<br>・請負者は、排除対策を講じたにもかかわらず工期に遅れが生じるおそれがある場合には、発注者と工程に関する協議を行うこと。<br>・請負者は、発注者と工程に関する協議を行った結果、工期内に工事が完成しないと認められた場合は、徳島市公共工事標準請負約款（以下「約款」という。）第２１条の規定により、発注者に工期延長の請求を行うこと。<br>・請負者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること。また当該被害により工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行うこと。その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、請負者は約款第２１条の規定により発注者に工期延長の請求を行うこと。 |
| 徳島市環境基本方針（ISO14001） | ・環境に有益な取組及び環境に負荷を与える取組について環境目的及び環境目標を定め、環境をより良くするため定期的な見直しを行い、システムの継続的な改善を図ります。<br>①環境に有益な活動　徳島市環境基本計画に基づき、環境に有益な取組を推進します。<br>②オフィス活動　本庁舎におけるオフィス活動に伴い生じる環境負荷の低減を図ります。<br>③公共事業　公共事業の執行に伴い生じる環境負荷の低減を図ります。<br>④その他の活動　オフィス活動、公共事業の他の環境に大きい負荷を与える事務・事業に伴い生じる環境負荷の低減を図ります。<br>・環境に関連する法令、条例等を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。<br>・職員一人ひとりが率先して環境に配慮した行動を実践するよう、全職員に環境方針を周知するとともに、広く公表します。 |

| | |
|---|---|
| 特記事項（一般） | ・図中特記なき電線管は下記区分による。<br>屋内露出：ねじなし電線管（Ｅ管）　屋内いんぺい：合成樹脂製可とう管（ＰＦ一重管）<br>屋外露出：● ねじ無し電線管（Ｅ管）　○ 薄鋼電線管（Ｃ管）<br>○ 溶融亜鉛めっき厚鋼電線管（Ｇ管）　○ ポリエチレンライニング電線管<br>地中埋設：波付硬質合成樹脂管　（ ○ ＦＥＰ　● 難燃ＦＥＰ）<br>・屋外露出部が、ねじ無し電線管の仕様の場合、配管接続部のカップリングにはシーリング施工または防水型を用いて配管への防水処置を行うこと。<br>・屋内外（ＰＳ内除く）の金属管露出部において特記のない場合は塗装を行い、下地処理（エッチングプライマー）後、合成樹脂調合ペイント２回塗りとする。<br>・露出配管において、人が容易に触れるおそれがある場所の支持金物の突起部また切断端部には保護キャップ等を取付のこと。<br>・屋外露出・地下ピット内及び湿気の多い場所の配管配線の支持金物類はステンレス製とする。<br>・屋外プルボックスは、防水型ステンレス製とし、特記のない場合は焼付塗装仕上げとする。<br>・ケーブル配線において一心を接地線とする場合の線心は緑色とし、ＥＥＦ・ＶＶＦケーブルについてはＧマーク付きを使用すること<br>・盤、ハンドホール、プルボックス内の他要所の配線には合成樹脂製、ファイバ製等の表示札を取り付け、用途、行き先・電線サイズ等を表示する。なおハンドホール内及び耐候性を要する場所は刻印文字による表示とする。<br>・プルボックス・カバープレート等には設置場所に適した方法により用途別表示をする。なお屋外露出部分及び湿気等のある部分は、合成樹脂製プレートに刻印文字による表示とする。<br>・空配管には予備線としてビニール被覆鉄線を入線し、行き先を表示する。<br>・接地線と接地極及び地中内での接地線相互の接続はスリーブ接続の後、接続部への水侵入対策としてはんだ揚げを行い、自己融着テープ巻のうえ絶縁テープ巻とする。<br>・接地極の埋設位置に設ける接地極埋設標は刻印文字による表示とする。<br>・多芯電力ケーブルは屋内外に関係なく端部に端末処理を行い、電線サイズ８㎟以上は分岐管（二叉管・三叉管等）を用いた処理とする。なおプルボックス内での接続部はテープ巻による処理でも可とする。<br>・ＥＥＦ等の平形ケーブル及び弱電ケーブルのシース端部は絶縁テープ巻により端末処理を行う。<br>・屋外（外灯ポール内含む）、湿気の多い場所での配線接続部分は自己融着テープ巻のうえ絶縁テープ巻とする。<br>・地中管路は埋設深さ６００㎜以上（特記のある場合除く）とし埋設標識シートを敷設すること。<br>・機器類、配管等の支持固定要領は別記による。<br>・本工事施工に際しては「建築設備耐震設計・施工指針　２００５年版」に基づき耐震処置を行うこと。 |
| 特記事項（改修） | ・工事期間中は施設の業務に支障をきたさないよう配慮するとともに、停電を伴う作業等は短期間で終了するように努めること。<br>・図中明記無き装置及び配線配管であっても本工事施工上支障となる場合は、移設、撤去等適切な処置を行う。<br>・既設コンクリート壁・床などの配管貫通口穴あけは、原則としてダイヤモンドコアカッターを使用すること。<br>・必要に応じ既存施設・装備品等の汚損対策として養生保護を行うものとし、万一汚損した場合は速やかに補修復旧すること。<br>・本工事に関連する既存設備については、事前に絶縁測定、動作試験等の調査を行い設備の状態を確認、記録しておくこと。<br>・発生材のうち引渡しを要しないもの及び産業廃棄物等は関係法令に従い適切に処理すること。<br>引き渡しを要するもの（　） |
| 交通安全管理 | 本工事は交通誘導員を配置する（設計数量として　人を見込む） |

機器等の支持固定　コンクリート構造物に機器等を支持固定する場合の要領を示す。

| 機器・配管等 | 寸法・重量・規模 | 支持固定材 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 支持ヶ所数 | サイズ（吊ボルト、アンカーボルト） | |
| 盤類（※１） | 重量３kg超 | ４以上 | ９mm以上 | 標仕 2.15.3 |
| | 重量３kg以下 | ４以上 | 重量に耐えるサイズ、アンカー種選定 | |
| プルボックス類 | 長辺300mm超 | ４以上 | ９mm以上 | 標仕 2.2.8 |
| | | サイズによっては支持ヶ所数等、検討する | | |
| | 長辺300mm以下 | ２以上 | ９mm以上 | |
| 照明器具 | 標準仕様書、標準図の方法による<br>※仕様書中、質量の大きい機器とは３kgを超えるもの | | | 標仕 2.14.3<br>標準図 |
| 配管（※２） | | | | |
| ハンガー直付固定 | 幅100mm以下 | １（２） | ９mm以上（ＡＹ形５mm以上×２） | |
| | 幅100超～300以下 | ２ | ９mm以上 | |
| | 以降300毎に | ＋１ | ９mm以上 | |
| ハンガー吊下げ支持 | 幅600mm以下 | ２ | ９mm以上 | |
| | 幅600mm超 | ２ | １２mm以上 | |
| サドル固定（サドルベース付） | | １（ベース固定） | メーカー指定材・要領により施工 | |
| | サドルは両サドル（２ヶ所ビス止め）タイプのみ可 | | | |
| ケーブルラック・ダクト | 幅600mm以下 | ２ | ９mm以上 | 標仕 2.7.2 |
| | 幅600mm超 | ２ | １２mm以上 | 標仕 2.10.2 |

※１ 取付方法でメーカーの指定サイズ等がある場合はその方法、また耐震検討を必要とするものは検討により選定したサイズ・要領で支持固定する。
※２ 原則ハンガーにより支持固定とし、特に指示のある場合のみサドルの使用可

注１ 本表でサイズ・支持方法を検討により選定するとしたものは、最低ＡＹボルトを使用（樹脂プラグの使用不可）
注２ あと施工アンカーボルトは原則おねじ形メカニカルまたは接着系アンカーとし、屋外設置の重量物及び張力を考慮する必要のある部分は接着系アンカーの使用を検討する。
注３ 本要領により施工し難い場合及びコンクリート部以外の施工場所については最適な支持方法等検討する

工事区分

| 工事項目 | 電気 | 建築 | 管 | 空調 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 梁・壁・床等躯体貫通部のスリーブ入・穴埋補修 | ○ | | ○ | ○ | | |
| 壁・床等の躯体貫通部斫り、穴埋補修 | ○ | | ○ | ○ | | |
| 梁・壁・床等躯体貫通部の構造体補強 | | ○ | | | | |
| 天井照明器具・換気扇等埋込箇所の下地補強・仕上材切込み | | ○ | | | | |
| 床埋込箇所の下地補強・仕上材切込み | | ○ | | | | |
| 空調機への一次側電源配線接続 | ○ | | | | | |
| 空調機の室内外機間配線 | | | | ○ | | |
| 空調機リモコン用配管 | ○ | | | | | |
| 空調機リモコン取付及び配線 | | | | ○ | | |
| 機器類・調理台・実習台への配管配線接続 | ○ | | ○ | | | |

メーカーリスト　※記載の材料及びメーカー以外については監督員の承認を得ること。

| 名称 | 製造業者名 |
|---|---|
| 金属管及び付属品 | パナソニック，住友鋼管，摂陽工業，丸一鋼管 |
| 合成樹脂管（ＰＦ，ＣＤ）及び付属品 | 未来工業，パナソニック，東拓工業，古河電工，積水化学 |
| 合成樹脂管（硬質ビニル）及び付属品 | 積水化学，未来工業，三菱樹脂 |
| 波付硬質ポリエチレン管及び付属品 | 東拓工業，カナフレックス，積水化学，未来工業，古河電工，東洋ゴム工業 |
| 高低圧電線・ケーブル | 住電日立，タツタ電線，日立電線，住友電工，矢崎総業，富士電線，フジクラ，昭和電線カワイ，古河電工 |
| 通信ケーブル | 伸興電線，タツタ電線，矢崎総業，日本電線，フジクラ，富士電線，日立電線，住電日立 |
| 配線器具 | パナソニック，東芝ライテック |
| 盤　類 | パナソニック，一光電機，月の宮電機，かわでん，香東電機<br>（ホーム分電盤に限り河村電器産業，日東工業を含む） |
| 配線用遮断器 | テンパール，パナソニック，日立製作所，河村電器産業，三菱電機，富士電機，東芝 |
| プルボックス | 八州，電成興業，摂陽工業 |
| 照明器具 | パナソニック，東芝ライテック，三菱電機　（省エネ型に限りアイゼット含む） |
| 照明器具（ＨＩＤ灯） | パナソニック，東芝ライテック，岩崎電気，三菱電機　（　〃　） |
| 照明器具（ＬＥＤ灯） | |
| 換気扇 | 三菱電機，パナソニック，東芝ライテック，日立製作所 |
| テレビ共聴機器 | マスプロ電工，ＤＸアンテナ，八木アンテナ，日本アンテナ，パナソニック |
| ＩＴＶ機器 | パナソニック，ＴＯＡ，東芝ライテック，ユニペックス |
| 拡声設備 | ＴＯＡ，パナソニック，ユニペックス，日本ビクター |
| インターホン | アイホン，パナソニック，東芝ライテック |
| 火災報知機 | パナソニック，沖電気防災，ホーチキ，能美防災工業，ニッタン |
| ブロック式ハンドホール | 開発コンクリート，光榮 |
| 電気時計 | パナソニック，ＴＩＣシチズン，セイコータイムシステム |
| ナースコール | アイホン，パナソニック，ケアコム |
| 高圧遮断器 | エナジーサポート，三菱電機，日立製作所，東芝，戸上電機，富士電機 |
| 高圧開閉器 | エナジーサポート，三菱電機，日立製作所，東芝，戸上電機，大垣電機，富士電機 |
| 保護継電器 | エナジーサポート，三菱電機，戸上電機，東芝，富士電機 |
| 計器類 | 春日電機，三菱電機，東芝，和泉，富士電機 |
| 変圧器 | 東芝，日立製作所，三菱電機，利昌工業，富士電機 |
| 進相コンデンサー | パナソニック，ニチコン，東芝，指月電機，利昌工業 |
| 直流電源装置 | 東芝，三菱電機，古河電池，山菱電機，ジーエス・ユアサ，日立製作所 |
| 発電機 | ヤンマーディーゼル，日立製作所，三菱電機，明電舎 |
| 避雷針 | 大阪避雷針，日本避雷針，大岩避雷針 |

提出書類　下記のうち当該工事での提出書類の要否及び作成等の詳細は監督員の指示による。

提出書類一覧

| | | |
|---|---|---|
| ▪ －現場代理人、主任技術者等届、工程表－ | ▪ 工事写真 | ▪ －特別管理産業廃棄物－ |
| ・現場代理人及び主任技術者等選任通知書 | ・竣工写真 | ・ＰＣＢ調査報告書 |
| ・工事工程表 | ▪ 社内(自主)検査報告書 | ・その他（　） |
| ・工事工程表:現場代理人届 | ▪ 検査済証(消防、電力会社、保安協会等) | ▪ －建設発生土処分－ |
| ▪ 工事実績情報(CORINS)登録確認書 | ▪ 検査(試験)成績書 | ・搬出場所届 |
| ▪ 写真撮影計画書、写真管理対策票 | ▪ －現地試験測定結果表－ | ・搬入時写真 |
| ▪ 工事保険加入証(火災保険その他) | ・照明点灯　・コンセント極性 | |
| ▪ 施工計画書 | ・絶縁　・接地　・照度(一般、非常) | ▪ －官公署届出書類－ |
| ▪ 主要資材発注先名簿 | ・電界強度(ＭＥＲ、ＢＥＲ含) | ・消防用設備設置届 |
| ▪ 同等品使用願 | ・各種動作試験(施工前、施工後) | ・電気設備設置届(受変電、発電、蓄電池) |
| ▪ 納入仕様書、製作図等 | ・その他（　） | ・電気供給申込書写し |
| ▪ 施工図 | ▪ －廃棄物処理関係－ | ・その他（　） |
| ▪ －施工体制－ | ・処理業者届出表 | ▪ 各種計算検討書 |
| ・施工体系図 | ・許可証写し | ▪ 各種作業資格者証の写し |
| ・施工体制台帳 | ・処分計画書 | ▪ コンクリート配合報告書 |
| ・再下請負通知書 | ・処分調書 | ▪ コンクリート試験報告書 |
| ・市外企業選定理由書 | ・マニフェストＥ票写し | ▪ ミルシート(鉄筋、その他　） |
| ▪ －建設業退職金共済－ | ▪ －建設リサイクル法関係－ | |
| ・証紙交付報告書(または未交付報告書) | ・説明書 | ▪ －出来型図－ |
| ・証紙貼付報告書 | ・分別解体等に関する書面 | ・舗装 |
| ・証紙貼付内訳書 | ・再資源化報告書 | ・その他（　） |
| ▪ 打合せ記録簿 | ▪ 建設副産物実態調査(CREDAS)データ及び帳票 | ▪ 完成図 |
| ▪ 工事日報 | ▪ －フロン回収・破壊法関係－ | ▪ 保証書 |
| ▪ 安全衛生対策記録 | ・行程管理票 | ▪ 取扱説明書 |
| ▪ 警備報告書 | ・回収資格証写し(事業所、作業者) | ▪ 竣工図（原図、製本、CADデータ） |
| | ・破壊業者許可証写し | |

※工事の内容により、上記以外で特に監督員が指示する書類についても作成提出とする。


徳島市都市整備部公共建築課
〒770-8571
徳島市幸町２丁目５番地　TEL 621-5346
FAX 621-5273


| 課長 | 課長補佐 | 係長 | 係 | 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図名 | 電気特記仕様書 | 図面数 | 19 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 縮尺 | ―― | 年月 2012.9 | 番号 E-1 |

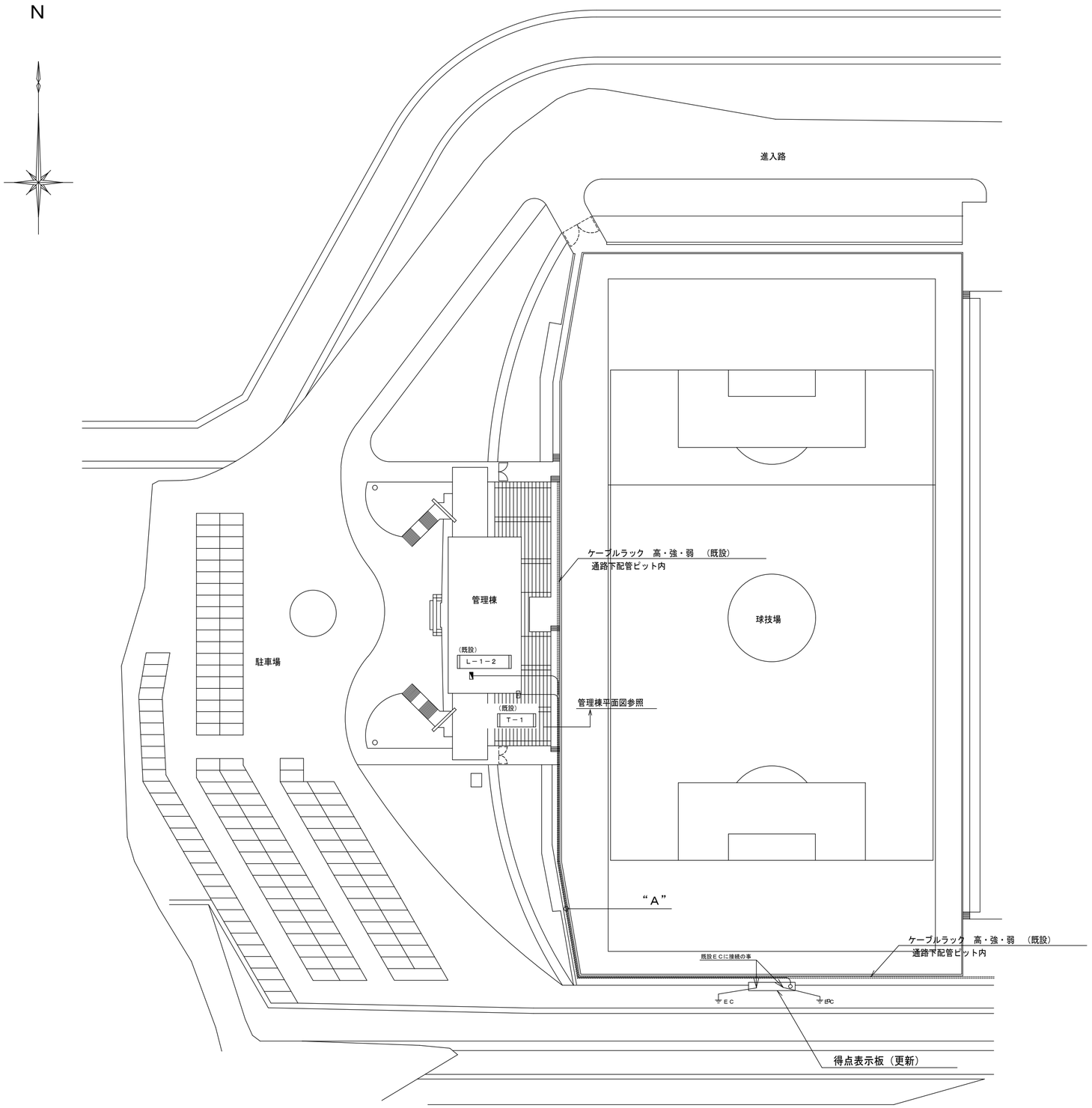


配　　置　　図　　Ｓ＝１：５００

“Ａ”

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 新　設 | EM-CE8sq-3C | 新設スコアーボード電源 | 強電ラック（W300） | L-1-2～ｽｺｱｰﾎﾞｰﾄﾞ |
| 撤　去 | CV14sq-3C | 既設スコアーボード電源 | | |
| 新　設 | EM-FCPEE-SO.9-5P | 新設スコアーボード信号 | 弱電ラック（W300） | 放送室～ｽｺｱｰﾎﾞｰﾄﾞ |
| 新　設 | EM-CEE-S1.25sq-8C | ４５分競技時計操作線 | | |
| 撤　去 | CPEV-SO.9-5P | 既設スコアーボード信号 | | |
| 撤　去 | CPEV-SO.9-5P | 既設スコアーボード信号 | | |
| 新　設 | FSS9-321　PX9 | スコアボード内部照明器具 | 3台 | |
| 新　設 | EWF30BSA | スコアボード内部換気扇 | 2台 | |
| 新　設 | ｲﾝﾀｰﾎﾝ | スコアボード内部 | 1台 | |

徳島市都市整備部公共建築課
〒７７０－８５７１
徳島市幸町２丁目５番地
ＴＥＬ　６２１－５３４６
ＦＡＸ　６２１－５２７３

| 課　長 | 課長補佐 | 係　長 | 係 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | 電気改修配置図 | 図面数 | 19 |
| | | 縮　尺 | Ｓ＝１：５００ | 年　月 | 平成２４年６月 | 番　号 | Ｅ－２ |

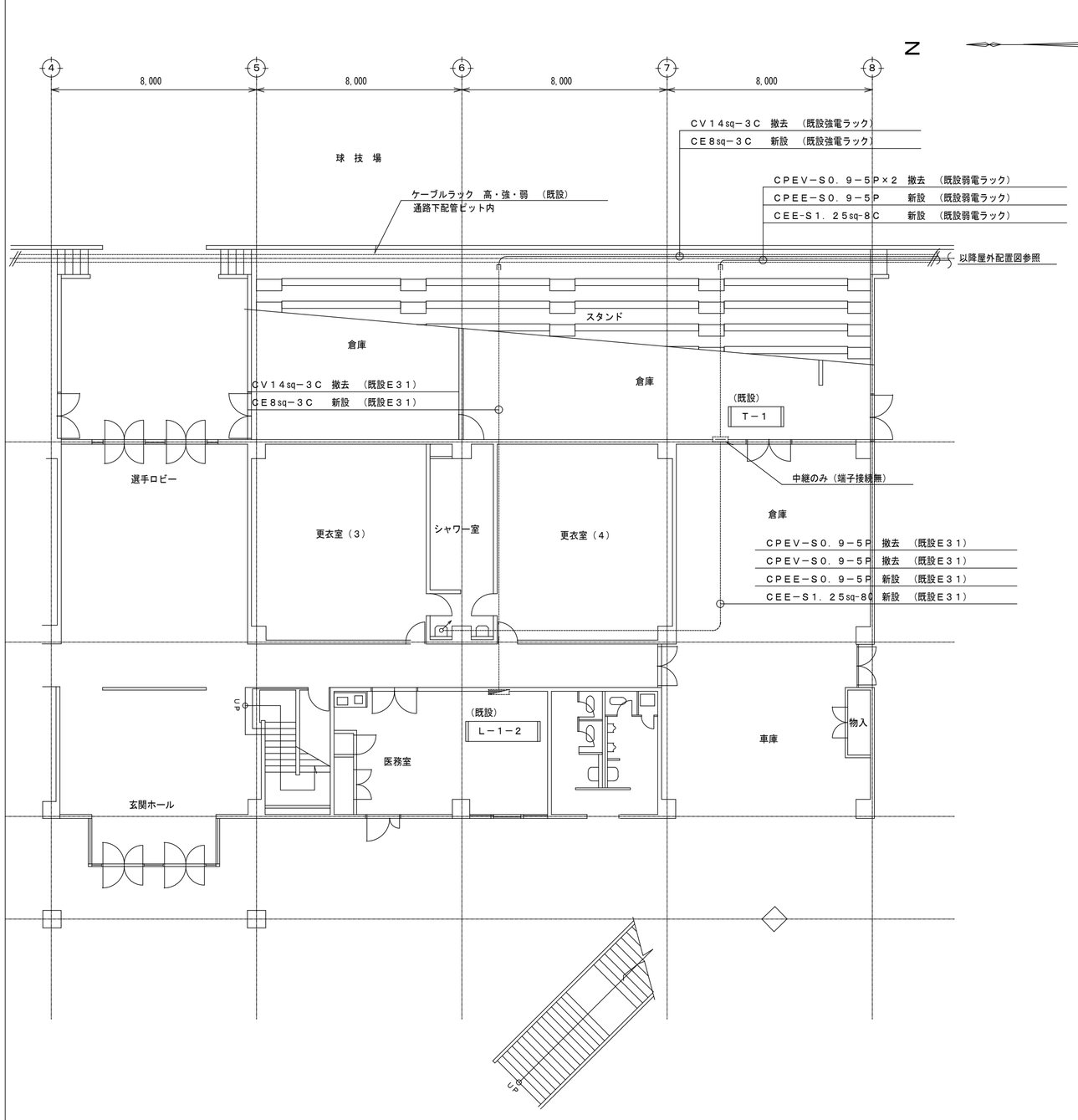


１　階　平　面　図　　Ｓ＝１：１００

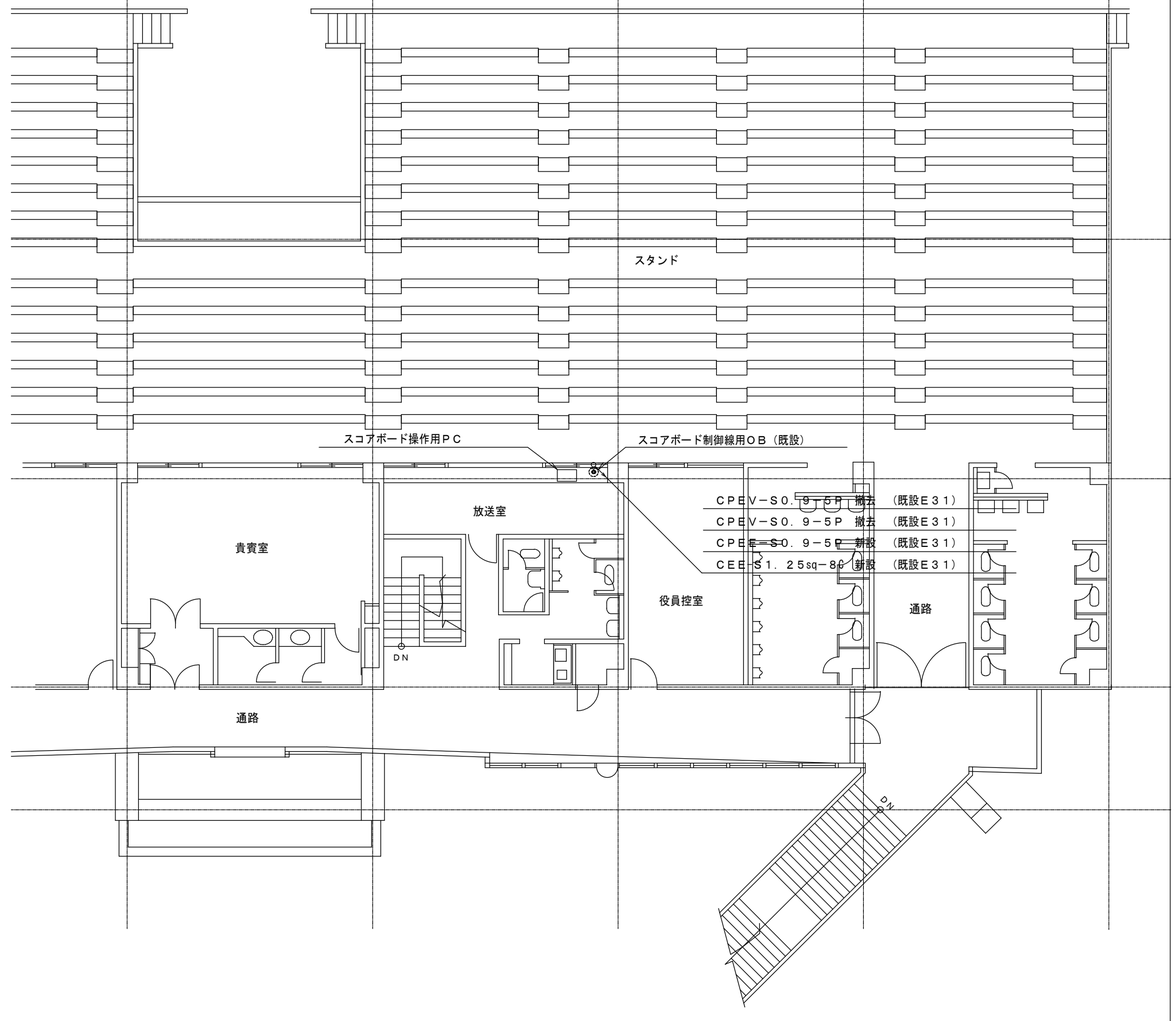


２　階　平　面　図　　Ｓ＝１：１００

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 徳島市都市整備部公共建築課<br>〒７７０－８５７１<br>徳島市幸町２丁目５番地<br>ＴＥＬ　６２１－５３４６<br>ＦＡＸ　６２１－５２７３ | 課　長 | 課　長　補　佐 | 係　長 | 係 | 工事名 | 球技場得点表示板改修工事 | 図　名 | 電気改修管理棟平面図 | 図面数 | 19 |
| | | | | | | | 縮　尺 | Ｓ＝１：１００ | 年　月 | 平成２４年９月 | 番　号 | E-3 |